

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月26日
【事業年度】	第162期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾渡 英生
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 - 2366
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	11,477,011	7,690,806	8,078,994	10,089,910	12,139,597
経常利益又は経常損失 () (千円)	418,764	2,755,220	1,745,192	359,613	1,140,193
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	769,623	2,547,349	1,671,983	922,483	1,358,257
包括利益 (千円)	753,241	2,576,578	1,678,873	921,882	1,371,779
純資産額 (千円)	1,700,926	876,922	2,203,352	1,478,941	2,833,054
総資産額 (千円)	15,269,690	15,041,171	10,131,229	12,070,990	14,036,786
1株当たり純資産額 (円)	90.67	64.10	136.05	26.59	52.22
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	54.96	180.83	101.86	21.06	25.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.3	6.4	22.4	11.8	19.8
自己資本利益率 (%)	60.6	-	-	64.6	49.0
株価収益率 (倍)	4.7	1.2	2.4	2.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,928	1,616,245	747,915	1,275,023	1,870,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	752,764	196,595	2,715,682	1,005,523	744,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,492	2,655,499	2,860,221	1,007,869	253,532
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,927,949	2,770,608	1,878,154	3,155,523	4,027,939
従業員数 (名)	883	860	815	770	824

(注) 1 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。第158期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 第158期、第159期及び第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第159期及び第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4 当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第161期の株価収益率は最終取引日(2022年5月2日)までの株価に基づいて記載しております。

5 当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第162期の株価収益率は記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
海運業収益及びその他事業収益 (千円)	8,112,708	5,266,073	5,751,163	7,418,989	9,954,763
経常利益又は経常損失 () (千円)	477,471	2,678,746	1,777,719	212,065	1,140,506
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	809,190	2,417,137	1,708,403	748,621	1,533,885
資本金 (千円)	845,265	845,265	1,028,184	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	14,292	15,370	17,006	79,889	79,889
純資産額 (千円)	838,039	1,350,656	2,705,159	801,275	2,322,201
総資産額 (千円)	11,672,393	11,978,196	7,196,857	9,434,024	11,994,709
1株当たり純資産額 (円)	57.92	90.99	162.13	14.92	43.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	57.64	171.07	103.50	17.08	28.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.0	11.5	37.8	8.5	19.4
自己資本利益率 (%)	99.5	-	-	93.4	66.1
株価収益率 (倍)	4.4	1.3	2.3	2.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	176	177	174	188	469
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	327	258	307	253	-
最低株価 (円)	244	205	211	44	-

- (注) 1 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。第158期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第158期、第159期及び第160期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 第159期及び第160期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、当社は2022年5月6日に上場廃止となったため、第161期の株価収益率、最高株価及び最低株価は最終取引日(2022年5月2日)までの株価に基づいて記載しております。
- 6 株主総利回り、比較指標及び第162期の株価収益率は、当社株式が2022年5月6日に上場廃止となったため記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1913年2月 会社の前身佐渡商船株式会社を資本金15万円を以て創立
- 1914年3月 大阪の小野造船所へ200吨型鋼製の汽船2隻を建造発注
- 1932年4月 新潟汽船株式会社と越佐商船株式会社とを買収合併し、佐渡汽船株式会社と改称
- 1939年7月 佐渡トラック株式会社（現・佐渡汽船運輸株式会社、現連結子会社）設立
- 1949年12月 下記定期航路事業の経営免許が交付され運用開始
- イ 新潟～両津間の定期航路事業 免許番号新潟第20号
 - ロ 小木～新潟間の定期航路事業 免許番号新潟第21号
 - ハ 小木～直江津間の定期航路事業 免許番号新潟第22号
- 1962年7月 郵便物の運送委託契約を締結
- 1964年6月 佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
- 1967年2月 一般旅客定期航路事業、自動車航送事業、手荷物及び自動車航送運賃の認可を受ける
- 1967年3月 当社初めてのカーフェリー「さど丸」を建造 新潟～両津間に配船
- 1968年9月 社団法人日本証券業協会 東京地区協会に店頭登録
- 1969年4月 日本海観光開発株式会社（現・株式会社SADOニッポンビューホテル、現連結子会社）設立
- 1969年7月 資本金を2億5千万円増額し5億円とする
- 1970年12月 佐渡汽船観光株式会社（現連結子会社）設立
- 1971年7月 株式会社両津港ターミナルビル（現・両津南埠頭ビル株式会社、現連結子会社）設立
- 1972年4月 佐渡市両津湊に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
- 1972年5月 佐渡汽船清掃株式会社（現・万代島ビルテクノ株式会社、現連結子会社）設立
- 1973年4月 真野観光開発株式会社（現・株式会社佐渡歴史伝説館、現連結子会社）設立
- 1973年4月 新潟～赤泊～寺泊間の定期航路事業の免許を受ける 免許番号新潟第23号
- 1977年5月 日本初の超高速船ジェットフォイル「おけさ」新潟～両津間に就航
- 1981年7月 新潟市中央区万代島に旅客乗降用ターミナルビル完成、新潟営業所を新ターミナルビルに移転
- 1985年2月 佐渡市小木に旅客乗降用ターミナルビル完成、小木営業所を新ターミナルビルに移転
- 1988年6月 上越市直江津港に旅客乗降用ターミナルビル完成、直江津代理店を新ターミナルビルに移転
- 1988年11月 株式会社佐渡西三川ゴールドパーク（現連結子会社）設立
- 1989年1月 免許番号新潟第23号・新潟～赤泊～寺泊航路のうち新潟～赤泊間の運航を休止し、寺泊～赤泊間を
通年運航とする
- 1990年1月 新潟～赤泊～寺泊航路のうち、新潟～赤泊間を廃止し、航路名を寺泊～赤泊航路に変更
- 1992年3月 長岡市寺泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
- 2000年4月 佐渡市赤泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社東京証券取引所）に株式を上場
- 2007年12月 資本金を3億1,103千円増額し8億1,103千円とする
- 2009年3月 佐渡汽船シップマネジメント株式会社（現連結子会社）設立
- 2009年7月 佐渡汽船ニュー商事株式会社（現・佐渡汽船商事株式会社、現連結子会社）設立
- 2009年9月 佐渡汽船営業サービス株式会社（2012年4月に当社と合併）設立
- 2009年9月 佐渡汽船シップメンテナンス株式会社（現連結子会社）設立
- 2012年4月 佐渡汽船営業サービス株式会社を当社が吸収合併
- 2013年4月 日本海内航汽船株式会社を当社が吸収合併
- 2019年5月 寺泊～赤泊間の定期航路事業廃止
- 2022年3月 株式会社みちのりホールディングスからの出資を受け、みちのりグループの一員となる
- 2022年5月 東京証券取引所スタンダード市場の上場廃止
- 2023年1月 佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船商事株式
会社、佐渡汽船観光株式会社の4社を当社が吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（佐渡汽船株式会社）のほか親会社、連結子会社8社で構成されており、佐渡島～本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。

なお、当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社及び佐渡汽船商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、その事業を継承しております。

また、2023年6月30日をみなし取得日として佐渡急送株式会社を取得し、当社グループに含めております。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

当社グループの主なサービス内容は次のとおりであります。

親会社

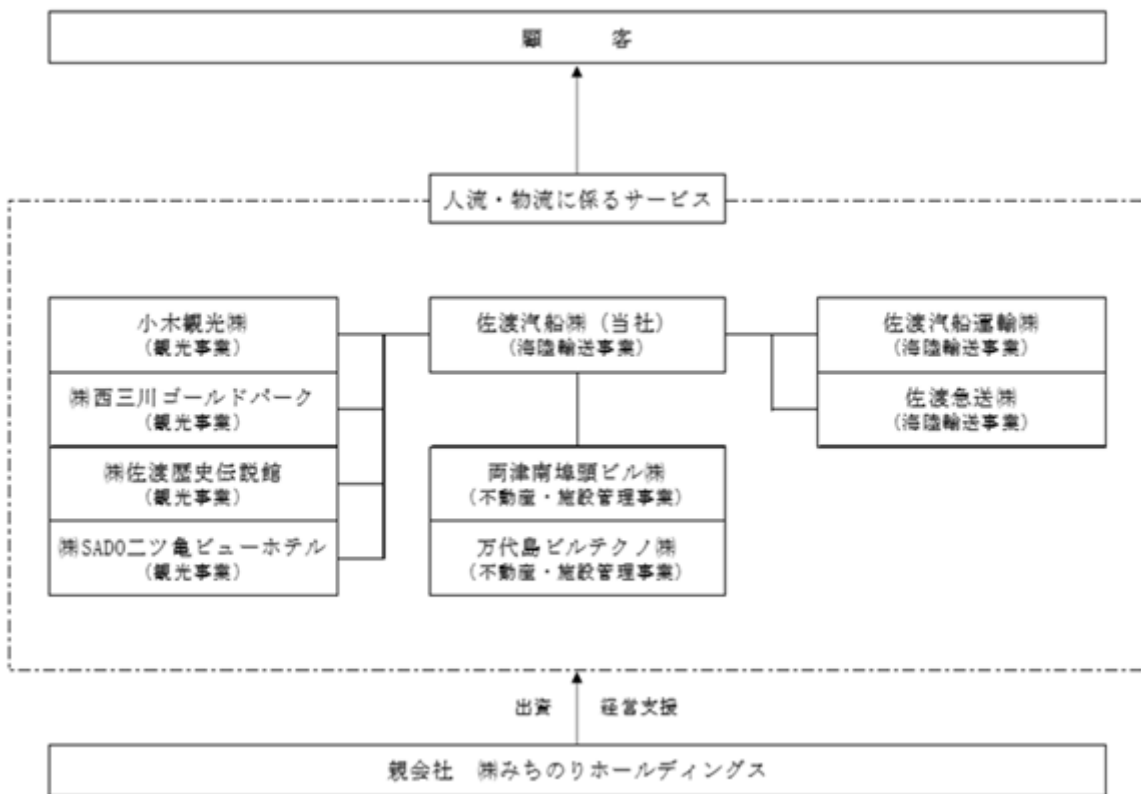
会社名	事業の内容
(株)みちのりホールディングス	公共交通に関する人材投入型経営支援事業

当社グループ

会社名	事業の内容	サービスの内容
佐渡汽船(株)	海陸輸送事業	旅客・航送・貨物の輸送サービス等
佐渡汽船運輸(株)	海陸輸送事業	貨物輸送・自動車整備サービス
佐渡急送(株)	海陸輸送事業	貨物輸送サービス
小木観光(株)	観光事業	土産等の物品販売・食堂サービス
(株)佐渡西三川ゴールドパーク	観光事業	観光施設サービス
(株)佐渡歴史伝説館	観光事業	観光施設サービス
(株)SADO二ツ亀ビューホテル	観光事業	宿泊サービス
両津南埠頭ビル	不動産・施設管理事業	不動産賃貸・有料駐車場サービス
万代島ビルテクノ(株)	不動産・施設管理事業	ビル管理・清掃サービス

(事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐渡汽船運輸(株) (注)2(注)4(注)5	新潟県 佐渡市	79,000	海陸輸送	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 佐渡島内貨物の集荷・配達 役員の兼任.....有(2名)
佐渡急送(株) (注)5(注)6	新潟県 佐渡市	2,500	海陸輸送	100.0 (100.0)	-	佐渡島内貨物の集荷・配達 役員の兼任.....有(2名)
小木観光(株)	新潟県 佐渡市	40,000	観光	75.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(2名)
(株)佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(2名)
(株)SADOニツ亀ビューホテル	新潟県 佐渡市	82,500	観光	70.9 (15.2)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(2名)
(株)佐渡歴史伝説館	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(2名)
両津南埠頭ビル(株)	新潟県 佐渡市	100,000	不動産・ 施設管理	75.5 (0.5)	-	当社利用客向けの駐車場の運営 役員の兼任.....有(2名)
万代島ビルテクノ(株)	新潟市 中央区	12,800	不動産・ 施設管理	100.0 (-)	-	当社所有の船舶・事務所等の清掃役務提供 役員の兼任.....有(2名)

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 佐渡汽船運輸(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1) 売上高	2,024,326千円
	(2) 経常利益	42,679千円
	(3) 当期純利益	57,315千円
	(4) 純資産額	710,157千円
	(5) 総資産額	2,094,262千円

5 2024年1月1日を効力発生日として、佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、佐渡汽船運輸株式会社の完全子会社である佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末時点で266,448千円となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)みちのりホールディングス (注)1	東京都 千代田区	301,500	公共交通に 関する人材 投入型経営 支援	-	79.8 (-)	経営支援、業務委託 役員の兼任.....有(1名)
(株)日本共創プラットフォーム (注)1.2	東京都 千代田区	18,672,500	投資事業	-	79.8 (79.8)	役員の兼任.....有(1名)

(注)1 上記の親会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 (株)日本共創プラットフォームは、(株)みちのりホールディングスの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海陸輸送	760
観光	21
不動産・施設管理	43
合計	824

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
469	44.1	18.1	4,929

セグメントの名称	従業員数(名)
海陸輸送	469
合計	469

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。
3 前事業年度末に比べ従業員数が281名増加していますが、これは主として、2023年1月1日付で当社の完全子会社であった、佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社並びに佐渡汽船商事株式会社を吸収合併したことによるものです。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(378名)は、全日本海員組合に所属しております。
また、連結子会社の佐渡汽船運輸(株)には、佐渡汽船運輸労働組合(189名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4、5			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
-	-	76.8	76.8	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 管理職の女性労働者がいないため記載しておりません。

- 3 当社は、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 4 平均勤続年数と管理職比率の差が、賃金の差異の主な要因であります。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
- 5 パート・有期労働者は女性労働者のみであるため記載しておりません。

連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）	
佐渡汽船運輸株	9.5	-

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 3 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2022年3月、株式会社みちのりホールディングス（以下、「みちのりホールディングス」といいます。）からの出資を通じた経営支援を受け、みちのりグループの一員となりました。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

(佐渡汽船グループ)

- ・グループ経営を徹底し、連結グループ全体の事業再建・価値向上を実現する。
- ・経営と社員・現場の間の双方向のコミュニケーションの活性化を図る。
- ・デジタル化をはじめとした新たな仕組みを導入することによって、顧客利便性の向上と業務の効率化を実現する。
- ・管理職および事務職を対象として人事評価制度を刷新する。

(船舶運航事業)

- ・安全・安心な運航の長期的な継続に注力する。
- ・地域社会と連携し、佐渡市民の社会生活を支えるインフラとして利便性の向上に努める。
- ・佐渡島への来訪者の増加に貢献すべく、利用者の利便性向上に努める。
- ・物流機能の生産性を高め、物量の増加に貢献し、地域の産業経済の活性化に寄与する。
- ・適切な船舶投資、適切な整備コストを実現する。
- ・適切な船舶投資を可能とする営業収支を生み出す。

(陸上運輸事業)

- ・佐渡島における運輸事業のプレゼンスを更に向上させ、もって佐渡島の産業経済の活性と佐渡市民の社会生活の向上に貢献する。
- ・収支を改善し、事業の成長を実現する。
- ・適切な設備投資を行う一方で、必要に応じて拠点の集約を図る。

(観光・旅行事業)

- ・来訪者の増加を果たすため、関係自治体と連携しつつ、佐渡の魅力のPR活動をリードする。併せ、地域一体となった魅力的な旅行商品の開発を進める。
- ・具体的かつ効果的な施策を講じてイベント参加者や観光客の取り扱いを増やす。
- ・レンタカーなど観光客の島内移動・周遊手段の利便性強化を図る。

(物販・飲食事業)

- ・佐渡産品の販売・消費の機会を増やし、地域商社的な事業展開を図る。
- ・生産性の向上も含め、収支の改善を図る。

(建物管理事業)

- ・事業拡大の可能性を探る。

(2) 経営環境

当社は本土と佐渡島を結ぶ、一般旅客定期航路事業並びに内航海運業を営んでおり、島民の生活航路として、また、観光客やビジネス関係の足として、高い公共性を有する海上交通機関であります。このため、安全で安定した運航を提供することは、当社にとって重要な使命であると同時に、企業経営の根幹と捉えております。

その一方、当社の旅客輸送量の約3分の1を占める佐渡市民の高齢化及び人口減少が進んでおり、中長期的な視点では需要減少が見込まれます。このため、当社では、お客様サービスの向上を図り、コロナ禍により減少した観光客や島民の利用を増加へと転じる施策を講じることが安定的な輸送量の確保、すなわち当社及び当社グループの事業継続に繋がるものと考えております。

そこで、当社では航路関係自治体やみちのりグループと連携して、佐渡の自然、食、文化等の発掘や魅力作り、マラソン、ロングライド、トライアスロン等のスポーツイベントの実施、カーボンニュートラル実現に向けた環境問題への取り組み、佐渡島内における二次交通の利便性向上に向けたオンデマンドシャトルサービスの社会実験、佐渡市に特化したふるさと納税サイトの運営、古民家再生による宿泊施設の拡充や多様化への取り組み等を通じて、佐渡島の魅力の向上、付加価値の向上に努めております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の対処すべき課題

株式会社みちのりホールディングスによる経営支援を受けての事業再生3年目となる2024年は「継続的な設備投資」「労働生産性の改善」「労働分配の増加」の3つの目標を掲げ経営改革に取り組んでまいります。

「継続的な設備投資」として、新しい予約管理システムの導入や業務のデジタル化に経営資源を投下するとともに、オペレーション能力の強化や人材育成にも積極的に取り組むことで「労働生産性の改善」を目指します。また、グループ外の交通事業者、行政や地域と連携して、今後増加が見込まれる訪日外国人客等の移動需要を確実に取り込み、グループ全体の収益基盤をさらに改善することで「労働分配の増加」に繋げてまいります。

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は新潟県を含む北陸地方に大きな被害をもたらしました。当社も一部の陸上施設で被害を受けましたが、幸いにも船舶の運航に影響を及ぼすまでには至らず、通常通りの運航を続けることができいております。小木～直江津航路は現在運休期間中ですが、3月29日の運航再開に向けて被災した施設の修繕を行っております。

地震等により佐渡島内で大きな被害が発生した場合、島外に避難する島民や救援物資・災害復旧資材を輸送することは当社の責務であります。地震に限らず、近年増加している豪雨や大雪等の自然災害に対する備えも確実にいき、行政や地域との連携も強化することで、公共交通としての責務を果たしてまいります。

当社及びグループ各社の使命は「地域と共に走り続けること」と考えております。その使命に向けて邁進する企業に生まれ変わるべく経営改革に取り組んで行くとともに、その成果を目に見える形で地域と共有してまいります。

財務上の対処すべき課題

当社グループは、2022年3月、みちのりホールディングスからの出資を通じた経営支援を受けたほか、取引金融機関からは、債務の株式化、既存借入金のリファイナンスにより2023年12月までの返済猶予と15年間の分割返済を内容とする金融支援を受け、資本増強及び財務キャッシュ・フローの安定化を図ってまいりました。引き続き、再生計画に定めた収支改善策の実行、DX化の推進等により業務の効率化、生産性の向上を図り、将来の船舶更新を見据えて財務基盤の強化に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、再生計画において、2024年12月期の計画数値として、売上高11,197百万円、営業利益1,146百万円、EBITDA1,533百万円、フリー・キャッシュ・フロー 388百万円を定めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、佐渡島と本土を結ぶ定期航路事業を営んでおり、人流・物流インフラを担うとともに、佐渡島の基幹産業の一つである観光産業に付帯するサービスを展開しております。安定的な輸送量の確保は、当社グループの事業継続に必要な不可欠であり、地域(佐渡島)への貢献、佐渡島の魅力や付加価値の向上、佐渡島の自然環境保護活動を通じて、佐渡島及び当社グループの共存共栄を図ることが相互の持続可能性を高めていくことに繋がるものと考えております。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社のコーポレート・ガバナンス及びリスク管理に関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。なお、下記「(3)戦略」に記載の内容も含め重要な事業や案件については、毎月1回以上、担当部門及び代表取締役が出席するモニタリング会議を開催し、ガバナンス及びリスク管理を行っております。

また、当社、新潟県、佐渡市、上越市、(株)みちのりホールディングス(当社の親会社)は、佐渡航路の維持確保及び地域経済の活性化に取り組むことを目的に連携協定を締結しております。この協定に基づき、事業年度の半期毎に目的達成に向けた協議、当社グループ経営状況報告等のモニタリングの実施、情報共有や意見交換を行うことでガバナンス及びリスク管理を行っております。

(3) 戦略

当社グループの地域(佐渡島)への貢献、環境問題に対する取り組み、検討状況

イ．納税先を佐渡市に特化した、ふるさと納税サイト「ふる佐渡」を運営

財源の拡大、体験型返礼品での交流人口の拡大、佐渡産品(返礼品)の販路拡大による地域経済への貢献。

ロ．古民家をリノベーションした宿泊施設「さどまり」を運営

空き家問題対策、減少傾向にある佐渡島内の宿泊施設対策、雇用の創出等、地域社会への貢献。

ハ．佐渡の自然環境保護に向けた取り組み

2009年より「トキ応援宅配便」事業を通じて、宅配便料金の一部をトキ野生復帰事業へ寄附。一部の事業所において太陽光発電システムや電気自動車を導入。

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する取り組み、検討状況

イ．人事評価制度の刷新

グループ全体の管理職を対象とした新しい人事評価制度を2023年4月より導入。管理職以外の事務職については、2024年4月を目標に導入予定。

ロ．船員の採用及び定着に向けた取組み

若年船員を対象にメンター制度を導入。また「SK-SHIP未来プロジェクト」を立ち上げ、体系的な人材育成に必要な制度や教育プログラムの構築、求められる資格とスキル、その客観的な評価方法等について検討。

ハ．女性船員、女性ドライバーの採用

女性船員、女性ドライバーの積極的な採用と、設備投資(船内居住施設の整備、車両の導入等)。

ニ．ハラスメントの撲滅

グループ全体の役職員を対象にしたハラスメントに関する研修を実施。社内及び社外に相談窓口を設置。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る目標

当社は、海運業という事業の特性上、就労機会が意図せず制限されてきた経緯などから、人員構成に歪みもあり、現在、女性管理職はおりませんが、2023年1月1日付で当社は連結子会社4社の吸収合併を行ったことから、人員構成に変化が生じております。上記のとおり、2023年4月から管理職を対象に新しい人事評価制度を導入し、2024年4月からを目標に管理職以外の事務職員にも新しい人事評価制度の導入を予定しており、これを定着させることで女性管理職の登用を目指してまいります。

また、コロナ禍からの需要の回復に伴い、業種を問わず人手不足が課題となっておりますが、当社グループにおいては、DX化を推進することで業務の効率化、生産性の向上を図り、ワークライフバランスの充実、労働分配率を高めていくことで、採用の強化、定着率の向上に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(船舶の運航に関するリスク)

(1) 船舶の重大な事故、故障等の影響について

当社は船舶の安全運航の徹底を最重要課題と認識し、安全運航基準と危機管理の強化に努めておりますが、2010年8月11日に新潟～両津航路に就航していたカーフェリー「おおさど丸」に機関故障が発生し、復旧まで約1ヵ月半もの間を要する事例が発生しております。また、2019年3月9日にジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し、乗客80名超の方が負傷されるとともにジェットフォイル「ぎんが」復旧まで約4ヵ月もの間を要する事故が発生しております。

このため、当社では機関故障事故の再発防止策として策定した「メンテナンス規程」に基づいて機器類の点検・整備を確実に実行する等、船舶整備体制の強化を図っております。また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で新たに危機管理規程類を策定しております。

ジェットフォイルの安全対策としては、減速運航区間の拡大、運航中の見張り強化、水中スピーカーの改善、シートベルトの改良、鯨類情報の共有と定期的な検討、座席の改良（座面のクッション材をより衝撃吸収力の高い素材に交換、折畳み式テーブルの撤去、新たな緩衝パッドの設置等）、客室内に「緊急停止」発光掲示板の設置、当該事故を基に衝撃の強さと負傷の関連性を検証し、同様の事故が発生した場合に危険性が高いと思われる座席の発売中止（乗船定員の縮小変更）、ガラス飛散による怪我防止のため、客席前方のガラス窓をアルミ板に交換といった措置をとっております。また、事故該当便に乗船されていたすべてのお客様に補償等について誠心誠意、対応を行っております。

しかしながら、当社の船舶及び旅客等に重大な損害を与える不測の事故、故障等が発生した場合、当社の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 船舶燃料油価格の変動による影響について

船舶燃料油代は当社の運航コストの中でも大きな比重を占めております。船舶燃料油価格は通常当社の関与が不可能な市場価格を基に決定され、またその動向を予測することも困難であります。

当社では、船舶燃料油価格の変動に対応するため2006年6月から燃料油価格の変動幅に応じて、ご利用のお客様から「燃料油価格変動調整金」をいただいております。

しかしながら、需給バランスや為替の変動、産油国の政情悪化等により原油価格が著しく高騰した場合、「燃料油価格変動調整金」だけではコストの上昇分を十分に回収できない可能性があることや、運賃高騰に伴う需要減少の可能性があり、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 公共性及び法的規制等の影響について

当社が経営する離島航路事業はその公共性の高さから、運賃及び運航便数の設定等において、法的な規制に止まらず様々な制約を受けます。そのため、需給バランスが急変し収支が急激に悪化するような局面においても、合理的と考えられる経営戦略を機動的に実行し難いといった状況が想定されます。

当社では、コロナ禍の期間においては需要の著しい減少を受けて、ジェットフォイルの一部減便を実施しておりましたが、その規模は最低限に留まっております。また、当社では常に関係機関及び地元自治体と情報の交換・共有を図っておりますが、上記のような局面においては当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等の感染症拡大の影響について

当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け様々な対策を行っておりますが、当社従業員、特に船員において新型コロナウイルス等の感染症の感染者が拡大した場合、船舶の運航要員を確保できず運航に支障が生じる可能性があります。このような場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(輸送需要に関するリスク)

観光客数の減少による影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。

当社グループでは、国内観光需要の回復が期待される中、地元自治体やみちのりグループと連携し、訪日外国人観光客の誘致や、SNSを活用した佐渡の魅力発信に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、他の観光地との競合や災害、天候不順、景気の悪化等により観光客数が著しく減少した場合や、今般の新型コロナウイルス感染症のような感染症拡大の影響等を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(金融・財務リスク)

事業再生計画の実施による影響額について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が著しく悪化し、2021年の第2四半期に債務超過に陥りました。そこで、早急に債務超過を解消し事業を継続していくため、2022年の第1四半期に、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、再生計画案(再生計画案は対象債権者全員による同意を得て成立しております。以下「本再生計画」といいます。)を策定し、実施可能な施策から順次、実行しております。今後も、この本再生計画を確実に実行していくにあたり、当社の親会社である株式会社みちのりホールディングス、関係機関、地元自治体、取引金融機関との連携が必要であり、当社ではこれらの関係者と緊密に情報の交換・共有を図るとともに、本再生計画の進捗状況の確認と合わせ、必要に応じて本再生計画の見直しや追加施策を行ってまいります。

しかしながら、経営環境の著しい変化等により改善の効果が目標とする数値から乖離する場合には、金融機関からの借入金の金利変動や一部の借入金に付される財務制限条項に抵触し、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による各種規制の緩和等から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向にあります。一方、ウクライナ及び中東情勢、原油や原材料価格の高騰及び円安の影響、コロナ禍からの需要の回復に伴う人手不足問題等により、わが国経済の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、グループ全体の事業再建・価値向上を図ることを目的として、2023年1月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社及び佐渡汽船商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。更に、2023年6月には、佐渡急送株式会社の全株式を取得して連結の範囲に含めております。

営業施策としては、2023年4月29日からは小木～直江津航路にこれまでのジェットfoilに替えてカーフェリー「こがね丸」を就航させ、輸送能力の増強及び営業・広告宣伝の強化を図りました。また、当社の貨物部門と連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社及び佐渡急送株式会社と一体となり、貨物の海陸一貫輸送を行うこと等により、佐渡～本土間の物流に関する業務の効率化及びサービスの向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,139,597千円（前年同期比20.3%増）、営業利益は1,166,482千円（前年同期比188.9%増）、経常利益は1,140,193千円（前年同期比217.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,358,257千円（前年同期比47.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績等は次の通りであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、変更後のセグメント区分に基づき作成した数値で比較しております。

また、当社グループの売上高は、事業の性質上、下半期に集中する傾向があり、季節的変動が顕著であります。

（海陸輸送）

当連結会計年度の海上輸送における旅客輸送人員は1,205,133人（前年同期比22.4%増）、自動車航送台数は乗用車換算で217,560台（前年同期比11.3%増）、貨物輸送トン数は118,329トン（前年同期比6.6%減）となり、コロナ禍からの需要の回復及び小木～直江津航路にカーフェリー「こがね丸」が就航した効果により、旅客、航送部門において輸送量が増加しております。

陸上輸送においては、佐渡急送株式会社の全株式を取得して連結の範囲（当セグメント）に含めております。

当連結会計年度の売上高は11,604,206千円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,136,927千円（前年同期比162.4%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、カーフェリー「こがね丸」の導入、陸上輸送における車両の更新及び佐渡急送取得に伴うのれんの計上により、13,817,397千円（前年同期比16.5%増）となりました。

（観光）

コロナ禍からの需要の回復、小木～直江津航路にカーフェリー「こがね丸」が就航したことにより、観光客、マイカー客の利用が増加したことに加え、グループ各社において地元客を対象とした商品開発・販売に努めたことにより、売上高は増加しセグメント損失は減少しました。

当連結会計年度の売上高は313,527千円（前年同期比35.8%増）、セグメント損失（営業損失）は12,759千円（前期は40,682千円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度のセグメント資産は、ホテルにおいて改装工事（2024年3月リニューアルオープン）を行っており、その一部を建設仮勘定として計上していることから、268,434千円（前年同期比9.0%増）となりました。

(不動産・施設管理)

両津港周辺の有料駐車場利用の増加、清掃部門において積極的な営業を行った結果、売上高は増加しました。当連結会計年度の売上高は221,864千円(前年同期比20.3%増)、セグメント利益(営業利益)は43,524千円(前年同期比238.7%増)となりました。当連結会計年度のセグメント資産は、売上高の増加に伴い現金及び預金が増加したことから、366,160千円(前年同期比20.9%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,965,796千円増加し14,036,786千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,239,646千円増加し6,236,274千円となりました。これは、売上高の増加により現金及び預金が増加し792,316千円、受取手形及び売掛金が437,038千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ726,373千円増加し7,800,346千円となりました。これは、有形固定資産が中古船舶の購入や車両の代替購入により増加したこと、株式の取得により佐渡急送(株)を連結の範囲に加えたことに伴い、のれんを計上したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ611,683千円増加し11,203,732千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ715,518千円増加し1,958,832千円となりました。これは、金融機関への返済猶予期間が当連結会計年度末にて終了したことに伴い、1年内返済予定の長期借入金が376,095千円増加したこと、支払手形及び買掛金が76,062千円、未払金が129,898千円、未払消費税等が69,787千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ103,835千円減少し9,244,900千円となりました。これは、退職給付に係る負債が95,324千円、特別修繕引当金が120,165千円それぞれ増加したものの、長期借入金が321,397千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,354,113千円増加し2,833,054千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益1,358,257千円を計上したことが主な要因であります。この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の11.8%から19.8%に、また1株当たり純資産額は26.59円から52.22円になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の増加が1,870,402千円、投資活動による資金の減少が744,454千円、財務活動による資金の減少が253,532千円となり、前連結会計年度末に比べ872,416千円増加し、当連結会計年度末残高は4,027,939千円(前年同期比27.64%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,870,402千円(前年同期は1,275,023千円の増加)となりました。これは売上債権の増加額が412,923千円、棚卸資産の増加額が52,008千円、利息の支払額が106,792千円あったものの、税金等調整前当期純利益が1,328,286千円、減価償却費が564,232千円、仕入債務の増加が62,594千円、補助金の受取額が177,023千円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は744,454千円(前年同期は1,005,523千円の減少)となりました。これは定期預金の払戻による収入が206,000千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が853,867千円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は253,532千円(前年同期は1,007,869千円の増加)となりました。これは長期借入れによる収入が293,964千円あったものの、短期借入金の返済による支出が282,052千円、長期借入金の返済による支出が239,266千円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の状況」における報告セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社輸送実績)

	2022年度	2023年度	輸送目標	前年度差	輸送目標差
旅客輸送人員(人)	984,659	1,205,133	1,142,267	220,474	62,866
自動車航送換算台数(台)	195,540	217,560	193,747	22,020	23,813
貨物輸送トン数(トン)	126,647	118,329	122,100	8,318	3,771

当連結会計年度においては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による各種規制の緩和等から社会経済活動の正常化が進み需要の回復が顕著となったことに加え、2023年4月29日から小木～直江津航路にこれまでのジェットfoilに替えてカーフェリー「こがね丸」を就航させ、輸送能力の増強を図ったことにより、当社の旅客、航送車の輸送量は前連結会計年度と比較して増加しました。これに伴い、観光産業に付帯するサービスを提供する連結子会社の観光客需要も増加しております。また、佐渡島内の連結子会社では、地元客をターゲットとした商品開発を行い、積極的な営業活動を行ったことにより、当連結会計年度の当社グループの売上高は12,139,597千円(前年同期比20.3%増)となりました。

なお、当社では安定的な輸送量を維持するため、観光客の誘致を経営上の重要な施策と位置付けております。現状においては、当社の旅客輸送量に占めるインバウンドの割合は僅かではありますが、中長期的にはインバウンド誘致は当社にとって重要な課題であり、地元自治体やみちのりグループ各社と連携してインバウンド誘致に努めてまいります。

(船舶主燃料費の推移)

	2021年度	2022年度	2023年度
船舶主燃料費(千円)	1,239,862	1,425,412	1,522,775
連結売上原価に占める船舶主燃料費の割合(%)	14.3	16.5	15.3

当社では、船舶主燃料の購入の一部については入札制度を導入しコスト削減に努めております。一方、当連結会計年度においては、小木～直江津航路にカーフェリー「こがね丸」を導入しており、保有船舶の増加に伴い運航便数が増加していることや、エネルギー価格の高止まり及び円安の影響による燃料油価格の高騰により船舶主燃料費は増加しております。

なお、当社では燃料油価格の高騰に対応するため燃料油価格変動調整金を導入しておりますが、燃料油価格が著しく急騰した場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れ(「3 事業等のリスク」参照)があるため、燃料油価格の動向を注視しております。

当社グループの売上原価は9,954,062千円（前年同期比15.0%増）、販売費及び一般管理費は1,019,053千円（前年同期比1.2%減）となりました。売上原価の増加は、売上高増加に伴う原価の増加、上述のとおり保有船舶の増加に伴う燃料費、修繕費、減価償却費の増加の他、需要の回復に伴う人手不足問題に対応するため、コロナ禍において抑制していた労働分配率の改善を図ったことが主な要因であります。また、生産性向上及び収益力向上のため、中長期的な視野に立ちDXの推進やコンサルタント導入等の支出も行っております。

以上の結果、営業利益は1,166,482千円（前年同期比は188.9%増）、経常利益は1,140,193千円（前年同期比217.1%増）となりました。

特別利益は199,133千円、特別損失は11,041千円を計上しております。特別損益の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 4～8」をご参照ください。なお、特別損失については、前連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、当連結会計年度はこれが無かったことから、前連結会計年度と比較して著しく減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益1,328,286千円（前年同期比91.8%増）に法人税等調整額 65,411千円（前期は 256,860千円の法人税等調整額）を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,358,257千円（前年同期比47.2%増）となりました。

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 財政状態の状況」に、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績の状況の概要 経営成績の状況」にそれぞれ記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは海運業を主体とした事業を行っており、本土と佐渡島を結ぶ生活航路の要素と、佐渡島への観光客を輸送する観光航路の要素を併せ持っております。このことから、低廉な運賃でサービスを提供する公共交通機関としての使命と、営利を目的とする企業としての使命の二律背反の環境にあります。そのため、航路運営施策や観光客誘致施策に対する行政の支援の状況、景気低迷による観光需要の減少、及び風水害などの自然災害、気象・海象の悪化による欠航等の外的要因による輸送量の減少が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」をご参照願います。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に海上運送事業に係る船舶燃料費、船舶修繕費、人件費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。また、当社グループを対象としたグループ内融資枠制度を設けることにより、グループ内の余剰資金を一元管理し、グループ外からの借入による資金調達の抑制を行っております。

なお、2022年3月、当社は取引金融機関から既存借入金のリファイナンスにより返済猶予と15年間での分割返済を内容とする金融支援を受けておりましたが、返済猶予期間は当連結会計年度末にて終了しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営上の目標の達成状況について

（単位：千円）

	2023年度実績	2023年度計画
売上高	12,139,597	11,305,000
営業利益	1,166,482	1,329,000
EBITDA（営業利益＋減価償却費）	1,730,714	1,706,000
フリー・キャッシュ・フロー	1,125,948	207,000

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社は、2023年4月25日付で佐渡急送株式会社の第三者割当による株式取得を内容とする総数引受契約を締結しました。当該契約に基づき、2023年6月1日付で同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。
- (2) 当社の子会社である佐渡汽船運輸株式会社及び佐渡急送株式会社は、2023年10月27日開催の取締役会において、佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年11月1日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2024年1月1日付で吸収合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,210,593千円（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めております。以下同じ。）であります。

なお、報告セグメントにおける設備投資及び重要な設備の除却、売却は次のとおりであります。

(1) 海陸輸送

当連結会計年度の設備投資は、中古船舶の購入（建設仮勘定336,237千円）、車両購入等、総額1,186,203千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 観光

当連結会計年度の設備投資は、建物の改修等、総額22,945千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 不動産・施設管理

当連結会計年度の設備投資は、システム更新等、総額1,445千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	船舶及び事 務所他	1,652,691	2,074,042	89,660	1,030,498 (57,347)	15,864	229,702	5,092,459	469

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(船舶の内訳)

2023年12月31日現在

種別	隻数(隻)	総屯数(屯)	帳簿価額(千円)
カーフェリー	3	13,718.00	1,554,870
ジェットfoil	3	610.32	85,591
貨物船	1	497.00	9,557
曳船他	1	19.00	2,671

(賃借及びリース)

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料・年間リース料 (千円)
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	ターミナル施設他 (賃借)	183,977
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	予約発券システム機器他 (リース)	6,079

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐渡汽船運輸(株)	本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海陸輸送	本社事務所 車両他	283,122	223,917	598,281 (46,035)	-	11,564	1,116,885	291
小木観光(株)	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 売店・食堂	5,852	0	- (-)	-	2,743	8,595	4
(株)佐渡西三川 ゴールドパーク	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 観光施設他	54,261	1	- (-)	-	4,174	58,436	6
(株)SADOニッセン ビューホテル	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	宿泊施設 車両他	6,534	165	31,185 (15,127)	-	15,357	53,241	7
(株)佐渡歴史伝説 館	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	売店・食堂 観光施設他	0	-	20,376 (16,435)	-	2,580	22,956	4
両津南埠頭ビル (株)	本社 (新潟県 佐渡市)	不動産・ 施設管理	売店・食堂 事務所 他	107,101	0	- (-)	-	7,741	114,842	5
万代島ビルテク ノ(株)	本社 他 (新潟市 中央区他)	不動産・ 施設管理	清掃用機器 検査機器他	-	229	- (-)	-	2,121	2,350	38
佐渡急送(株)	本社 (新潟県 佐渡市)	海陸輸送	本社事務所 車両他	317	21,027	17,690 (2,964)	-	29	39,063	0

(注) 帳簿価額のうち「その他」は船舶並びに器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種種類株式	26,195,000
B種種類株式	1,500
計	176,196,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注) 1.2.3	53,693,466	53,693,466	非上場	単元株式数 100株
A種種類株式 (注)4	26,195,000	26,195,000	非上場	単元株式数 100株
B種種類株式 (注)5	1,500	1,500	非上場	単元株式数 100株
計	79,889,966	79,889,966	-	-

(注)1. 普通株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に制限のない当社における標準となる株式であります。

3. A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当会社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式の株主(以下、「A種種類株主」という。)およびA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対して、A種種類株式1株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者(以下、総称して「普通株主等」という。)と同順位にて、普通株式1株につき支払う配当額と同額の金銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等およびA種種類株主等に対する残余財産の分配額の合計額が、普通株式払込総額(以下に定義する。)およびA種種類株式払込総額(以下に定義する。)の合計額から、普通株式既配当額(以下に定義する。)およびA種種類株式既配当額(以下に定義する。)の合計額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

「普通株式払込総額」とは、当初1,122,069,705円(ただし、剰余金の配当の決議時の前日までに佐渡汽船株式会社 第9回新株予約権および佐渡汽船株式会社 第10回新株予約権の保有者が当該新株予約権を行使し、行使価額の払込みを行った場合には、当該払込金額の総額が加算されるものとする。)とする。ただし、2022年7月1日以降、普通株式もしくは普通株式を目的とする新株予約権の発行または行使、普通株式の併合に伴う端数相当株式の処理、当会社による普通株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「A種種類株式払込総額」とは、当初523,900,000円とする。ただし、A種種類株式もしくはA種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当会社によるA種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「普通株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全ての普通株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

「A種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのA種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記 に従い普通株主等およびA種種類株主等に対し残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種種類株主等に対し、全てのB種種類株式を有する株主（以下、「B種種類株主」という。）およびB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下、「B種種類株主等」という。）に対して支払われる残余財産分配額の合計額がB種種類株式払込総額（以下に定義する。）からB種種類株式既配当額（以下に定義する。）を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等およびB種種類株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額のA種残余財産分配額を支払う。なお、当該残余財産の分配額に各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。

記

$$A \text{ 種残余財産分配額} = \frac{\text{同順位残余財産分配額総額} - \text{B種種類株式残余財産分配額}}{(\text{発行済みの普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式数}) + (\text{発行済みのA種種類株式数} - \text{当社が保有するA種種類株式数})}$$

「同順位残余財産分配額総額」とは、普通株主等、A種種類株主等およびB種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種残余財産分配額」とは、本条において、B種種類株主等に対して同順位で支払われる残余財産分配額の総額をいう。

「B種種類株式払込総額」とは、当初1,500,000,000円とする。ただし、B種種類株式もしくはB種種類株式を目的とする新株予約権の発行または行使、当社によるB種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付もしくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。

「B種種類株式既配当額」とは、2022年3月31日以降、全てのB種種類株主等に対して支払済みの剰余金の累計額をいう。

上記 に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種種類株主等に対し、普通株主等と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株につき支払う残余財産分配額と同額の金銭を支払う。

(3) 取得請求権（転換請求権）

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当社に対しいつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができる。

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

1株

ただし、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、2022年7月1日以降、株式の併合または分割をするときは、普通株式およびA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合とする。

当社は、2022年7月1日以降、株主に募集株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式またはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、2022年7月1日以降、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当てまたは普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の株式無償割当てまたはA種種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

(7) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

4. B種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

B種種類株式配当条件不充足時

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであっても、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、下記に定める条件（以下、「B種種類株式配当条件」という。）が充足されていない場合、B種種類株主等に対し、剰余金の配当を行わない。

記

下記(a)および(b)の合計額に下記に定める算式により算出される調整割合（以下、「本調整割合」という。）を乗じた額（1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。）が1,466,887,380円（以下、「本基準価額」という。ただし、株式会社みちのりホールディングスが新株予約権を行使することによりまたは当社が発行する株式を引き受けることにより、金銭の払込みを行った場合には、当該払込日以降、当該払込金額の総額は本基準価額に加算されるものとする。）以上となった場合。なお、株式会社みちのりホールディングスが、当社の普通株式またはA種種類株式を第三者に譲渡した場合または当社が株式会社みちのりホールディングスが保有する株式について自己株式の取得をする場合、株式会社みちのりホールディングスが保有する当社の普通株式およびA種種類株式の合計数から当該譲渡されたまたは取得された普通株式またはA種種類株式の数を控除した数を、当該時点における発行済みの普通株式数および発行済みのA種種類株式数の合計額で除した数を本基準価額に乗ずることにより、本基準価額は合理的に調整される。

(a) 直前事業年度に係る当社の貸借対照表における利益剰余金（会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第76条第5項に規定する利益剰余金をいう。）の額

(b) 2022年3月31日以降、普通株式既配当額およびA種種類株式既配当額の合計額

本調整割合は以下の算式により算定される。

なお、「発行済みの普通株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点における普通株式の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）をいい、「発行済みのA種種類株式数」とは、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時点におけるA種種類株式の発行済株式総数（当社が保有するものを除く。）をいう。

$$\text{本調整割合} = \frac{\text{株式会社みちのりホールディングスが保有する普通株式数およびA種種類株式数の合計数}}{\text{発行済みの普通株式数 + 発行済のA種種類株式数}}$$

B種種類株式配当条件充足時

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときであっても、株主総会その他の業務執行機関による剰余金の配当の決議時において、B種種類株式配当条件が充足されている場合には、(ア)当該事業年度におけるB種種類株主等に対する配当金の合計額がB種種類株式払込総額に2.0%を乗じた額に達するまでの範囲において、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株主等に対して、普通株主等およびA種種類株主等と同順位にて、B種種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額（かかる配当によりB種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「B種種類株式配当金」という。）の金銭を支払い、(イ)当該事業年度におけるB種種類株式配当金がB種種類株式払込金額相当額に2.0%を乗じた額に達した後は、普通株主等およびA種種類株主等に対してのみ剰余金の配当を行う。なお、B種種類株式配当金にB種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

B種種類株式配当金は以下の算式により算定される。

$$B \text{ 種類株式配当金} = \frac{\text{同順位配当金総額} \times \frac{B \text{ 種類株式払込総額}}{\text{普通株式払込総額} + A \text{ 種類株式払込総額} + B \text{ 種類株式払込総額}}}{\text{発行済みの} B \text{ 種類株式数} - \text{当社が保有する} B \text{ 種類株式}}$$

「同順位配当金総額」とは、ある事業年度において、普通株主等、A種類株主等およびB種類株主等に対して同順位で支払われる剰余金の配当額の総額をいう。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株主等およびA種類株主等に対し、B種類株主等に先立ち、普通株式1株およびA種類株式1株につき、普通株式払込総額およびA種類株式払込総額の合計から普通株式既配当額およびA種類株式既配当額を控除した額を普通株式およびA種類株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式およびA種類株式の数を除く。）で除した額の金銭をそれぞれ支払う。なお、当該残余財産の分配額に各普通株主等が権利を有する普通株式の数を乗じた金額または当該残余財産の分配額に各A種類株主等が権利を有するA種類株式の数を乗じた金額に、1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

上記に従い残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、B種類株主等に対し、全てのB種類株主等に対して支払われる残余財産分配額の合計額がB種類株式払込総額からB種類株式既配当額を控除した額に達するまでの範囲において、普通株主等およびA種類株主等と同順位にて、B種類株式1株につき、下記に定める算式により算出される額（かかる残余財産の分配によりB種類株式1株当たりを支払われる金額を、以下、「B種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。なお、B種残余財産分配額に、B種類株主等が権利を有するB種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

記

$$B \text{ 種残余財産分配額} = \frac{\text{同順位残余財産分配額総額} \times \frac{\text{B 種類株式払込総額} - \text{B 種類株式既配当額}}{\{ (\text{普通株式払込総額} - \text{普通株式既配当額}) + (\text{A 種類株式払込総額} - \text{A 種類株式既配当額}) + (\text{B 種類株式払込総額} - \text{B 種類株式既配当額}) \}}}{\text{発行済みの} B \text{ 種類株式数} - \text{当社が保有する} B \text{ 種類株式}}$$

B種類株主等に対しては、上記(2)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

当社は、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、B種類株主等に対して、金銭対価償還日の20営業日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種類株式の全部または一部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種類株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るB種類株式の数に払込金額相当額を乗じて得られる額の金銭を、B種類株主に対して交付するものとする。金銭対価償還に係るB種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。なお、B種類株式の一部を取得するときは、取得するB種類株式は、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(5) 譲渡制限

B種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当社は、B種類株式について株式の分割または併合を行わない。

当社は、B種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、B種類株主には、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(7) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってB種種類株主との合意により当該B種種類株主の有するB種種類株式の全部または一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとする。

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権	
決議年月日	2022年2月7日
新株予約権の数(個)	15,000,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり20円
新株予約権の行使期間	2022年7月1日から2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<ul style="list-style-type: none"> ・本第9回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。 ・本第9回新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本第9回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第9回新株予約権の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、当社を吸収合併消滅会社若しくは新設合併消滅会社とする吸収合併若しくは新設合併、当社を吸収分割会社若しくは新設分割会社とする吸収分割若しくは新設分割、当社が株式交換完全子会社若しくは株式移転完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付(以下、本表において総称して「組織再編行為」という。)をする場合には、本第9回新株予約権は消滅するものとし、効力発生日の直前において残存する本第9回新株予約権(以下、本表において「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社又は株式交付の場合には株式交付親会社(以下、本表において総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画又は株式交付計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄第(3)号に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本第9回新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本第9回新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。

(8) その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年5月21日(注)1	16,800	14,292,250	2,130	845,265	2,130	683,122
2020年12月29日(注)2	1,078,397	15,370,647	-	845,265	231,855	914,977
2021年2月10日(注)3	1,605,300	16,975,947	178,990	1,024,256	178,990	1,093,968
2021年3月26日(注)4	31,000	17,006,947	3,927	1,028,184	3,927	1,097,896
2022年3月31日(注)5	60,001,500	77,008,447	1,350,000	2,378,184	1,350,000	2,447,896
2022年5月9日(注)6	10,701	76,997,746	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年5月10日(注)7	50,801,058	26,196,688	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年6月29日(注)8	50,759,812	76,956,500	-	2,378,184	-	2,447,896
2022年7月1日～ 2022年9月30日(注)9	2,933,466	79,889,966	44,001	2,422,186	44,001	2,491,898
2022年12月31日(注)10	-	79,889,966	2,412,186	10,000	2,491,898	-

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う増加であります。

3. 佐渡市を割当先とする第三者割当増資に伴う増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償第三者割当

(1) 株式会社みちのりホールディングス

株式の種類 普通株式
発行価格 20円
資本組入額 10円
増加株式数 33,805,000株
株式の種類 A種種類株式
発行価格 20円
資本組入額 10円
増加株式数 26,195,000株

(2) 株式会社第四北越銀行

株式の種類 B種種類株式
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円
増加株式数 1,500株

6. 自己株式の消却による減少であります。

7. 普通株式の株式併合(270,000:1)によるものであります。

8. 普通株式の株式分割(1:270,000)によるものであります。

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 2022年12月20日開催の臨時株主総会において、資本金を2,412,186千円、資本準備金を2,491,898千円それぞれ減少し、欠損を補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	2	-	14	-	2	497	517	-
所有株式数(単元)	71,874	16,864	-	427,666	-	18	20,493	536,915	1,966
所有株式数の割合(%)	13.39	3.14	-	79.65	-	0.00	3.82	100.00	-

(注) 自己株式589,301株は、「個人その他」に5,893単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

A種類株式

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	261,950	-	-	-	261,950	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種類株式

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15	-	-	-	-	-	15	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みちのりホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー8階	68,585	86.49
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	5,400	6.81
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	1,787	2.25
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	1,146	1.45
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	541	0.68
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目-6番1号	203	0.26
古川茂代	新潟県上越市	200	0.25
加藤佳彦	新潟市中央区	67	0.09
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	67	0.08
中野 洸	新潟県佐渡市	62	0.08
計	-	78,060	98.44

(注) 発行済株式(自己株式を除きますが、当社はA種種類株式、B種種類株式ともに自己株式は保有していません。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社みちのりホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー8階	423,900	79.83
新潟県	新潟市中央区新光町4-1	54,000	10.17
佐渡市	新潟県佐渡市千種232	17,874	3.37
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300-1	11,464	2.16
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	5,400	1.02
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6-1	2,033	0.38
古川茂代	新潟県上越市	2,000	0.38
加藤佳彦	新潟市中央区	676	0.13
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地3	672	0.13
中野 洸	新潟県佐渡市	621	0.12
計	-	518,640	97.67

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 26,195,000	-	-
	B種種類株式 1,500		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 589,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,102,200	531,022	-
単元未満株式	普通株式 1,966	-	-
発行済株式総数	79,889,966	-	-
総株主の議決権	-	531,022	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊 353番地	589,300	-	589,300	0.74
計	-	589,300	-	589,300	0.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2023年6月27日)での決議状況 (取得期間2023年8月1日~2023年10月31日)	11,573,466	347,203,980
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	589,301	17,666,310
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,984,165	329,524,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.91	94.91
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	94.91	94.91

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	589,301	-	589,301	-

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。また、利益の配分にあたりましては、今後の経営環境の変化と計画的な設備投資に備えて一部を内部留保し財務体質の強化に努め、収益の向上を通して、株主には安定した配当を維持することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は期末配当のみとし、株主総会において剰余金の配当を決定いたします。

当期の配当につきましては、会社再生の途上にあるため、誠に遺憾ながら無配であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は株主重視の基本方針に基づき、経営の公正性、健全性を念頭に、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立に努めております。

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営管理組織は以下のように運営されております。

取締役会は、環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう取締役3名で構成され、3カ月毎に1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営、業務執行上の重要な事項を協議決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けております。

監査役は、取締役会や重要な会議に出席する他、各部門長へのヒアリングや監査法人と定期的に情報交換を行う等、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

内部統制システムの整備の状況

法令、定款及び当社経営方針等を遵守するため「内部統制基本方針」を策定し、取締役及び社員の行動規範としております。その徹底を図るため、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを統括しております。当社の内部統制については、ワークフローシステムの導入により、すべての稟議等について金額・内容に応じて代表取締役または部門長が決裁を行っている他、重要な案件については取締役・執行役員・経理部門をメンバーとする投資委員会が決裁を行っております。すべての稟議書等は取締役、執行役員、監査役、経理部門、関係各部門により閲覧がなされることで、相互監視及び内部統制機能を有しております。また、コンプライアンス上疑義ある行為について、社員が直接通報または情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

また、毎月1回以上、各部門と代表取締役は管理会計等を用いて主要な事業や業務のモニタリングを実施しており、これらの内容や重要な案件、新規プロジェクト等については、定期的に代表取締役及び取締役により監査役及び親会社である「みちのりホールディングス」への報告が行われております。

リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係る損失の危険を管理統括するリスク管理担当取締役を任命し、組織横断的リスクの監視及び全社的対応について管理を行っております。なお、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、リスク管理担当取締役が法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、企業集団における業務の適正の確保を推進し管理しております。

会社法務全般については、弁護士から顧問契約に基づいた適切な助言を受けており、税務関連に関しては、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を受けております。

ハラスメントの防止については、役職員全員を対象にハラスメントに関する研修を行っている他、従業員からの連絡、相談を受け付ける窓口を社内及び社外にも設置し、問題の事前防止と早期発見に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制については、反社会的勢力に対する基本方針を定め、この方針に従って所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集、管理、反社会的勢力対応マニュアルの作成、研修活動の実施等の対応を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、役員の派遣の他、当社のグループ企画業務部が中心となり定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、子会社全社にもワークフローシステムを導入し、当社においてすべての稟議に対して決裁または閲覧を行っております。

また、毎月、子会社と当社代表取締役は管理会計等を用いて業績や事業のモニタリングを実施しており、ガバナンス及びリスク管理を行っております。

役員報酬の内容

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役(社外取締役を除く)	2	19,463
監査役(社外監査役を除く)	1	1,500

(注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 対象となる役員の員数には、無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。監査役の対象となる役員の員数並びに報酬等の総額には、退任した役員分が含まれております。

役員賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であり、普通株式のほか、A種種類株式及びB種種類株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種種類株式及びB種種類株式の株主は、株主総会における議決権を有しておりません。これは、資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

なお、A種種類株式とB種種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則3カ月毎に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度は合計10回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役	松本 順	10	10
取締役	尾渡 英生	10	10
取締役	大久保 治仁 注1	8	8
取締役	八木 秀徳 注2	2	2
監査役	藪田 伸一 注1	8	8
監査役	臼杵 章 注2	2	2

(注) 1 取締役の大久保治仁及び監査役の藪田伸一は、2023年3月の就任後に開催された取締役会の回数及び出席状況を記載しております。

2 取締役の八木秀徳及び監査役の臼杵章は、2023年3月に退任するまでの間に開催された取締役会の回数及び出席状況を記載しております。

取締役会においては、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、決算、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	松本 順	1961年11月11日生	2003年5月 産業再生機構執行役員 2007年4月 (株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター (2020年12月より同共同経営者 (パートナー) マネージングディレ クター) (現) 2009年3月 (株)みちのりホールディングス 代表取締役社長(2018年1月より同 代表取締役グループCEO) (現) 2010年4月 岩手県北自動車(株) 代表取締役社長(現) 2010年4月 (株)浄土ヶ浜パークホテル 代表取締役社長 2010年4月 茨城交通(株)取締役会長 2012年4月 関東自動車(株)取締役会長 2013年8月 会津乗合自動車(株)取締役会長 2013年12月 福島交通(株)取締役会長(現) 2016年4月 (株)みちのりトラベルジャパン 取締役会長(現) 2016年6月 湘南モノレール(株)取締役会長(現) 2018年5月 (株)南紀白浜エアポート取締役(現) 2020年5月 (株)日本共創プラットフォーム 取締役専務 2022年3月 当社取締役会長(現) 2022年10月 (株)みちのりホテルズ 代表取締役社長(現) 2022年12月 茨城交通(株)取締役(現) 関東自動車(株)取締役(現) 会津乗合自動車(株)取締役(現) (株)日本共創プラットフォーム 代表取締役専務(現) 2023年2月 (株)ときわヘルスケアサービス 取締役(現)	(注) 1	-
取締役 (代表取締役)	尾渡 英生	1961年2月2日生	1983年4月 日商岩井(株)入社 2008年6月 ベトナムスズキ社取締役副社長 2011年4月 双日ロジスティクス(株) 国際事業本部長 2013年4月 IS JAYA LOGISTIK社取締役副社長 2015年10月 湘南モノレール(株)代表取締役社長 2022年3月 当社代表取締役社長(現)	(注) 1	-
取締役	大久保 治 仁	1967年9月12日生	1991年4月 (株)日本エル・シー・イー 1994年7月 海東税務会計事務所 2002年6月 (株)学究社監査役 2003年6月 (株)学究社取締役 2009年10月 ブラウドフットジャパン(株)副社長 2014年11月 ストラテジクスパートナーズ(株) パートナー 2017年4月 (株)学究社代表取締役社長 2018年10月 (株)リブ・コンサルティングバイス・ プレジデント 2022年5月 当社専務執行役員 2022年9月 佐渡汽船運輸(株)代表取締役社長 2023年3月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	藪田 伸一	1981年10月15日生	2002年10月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2008年2月 ㈱経営共創基盤入社 2015年6月 湘南モノレール㈱監査役（現） 2016年4月 ㈱みちのりトラベルジャパン監査役（現） 2016年12月 関東自動車㈱監査役（現） 2021年2月 ㈱みちのりホールディングスグループディレクター（現） 2023年3月 当社監査役（現）	(注) 2	-
計					-

- (注) 1 第162期定時株主総会決議の時から第163期定時株主総会終結の時までであります。
 2 第161期定時株主総会決議の時から第165期定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況
 該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査（監査役1名）は、3ヵ月毎に開催される取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会への出席、重要な会議への出席、ワークフローシステムによるすべての稟議書等の閲覧、各部門長との面談方式による業務状況の調査、監査法人との情報交換を通じ、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。

監査役の本田伸一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では内部監査を担当する独立した部署は設けておりませんが、当社経理部門が定期的に現金実査を行う他、ワークフローシステムにより当社及び子会社のすべての稟議書等の閲覧を行っております。支払いに関しては経費精算ソフトを導入し、多段階承認機能を使用して不正の防止に努めております。また、監査法人が行う各種実査や棚卸確認、子会社往査に当社経理部門も立会う等の連携を行っております。

なお、内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役に対しても直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、経理部門と代表取締役とは隔週毎に報告・連絡・相談する機会を設けている他、経理部門長は取締役会に毎回出席し、経理報告と併せて必要な報告を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

13年間

ウ．業務を執行した公認会計士

塚田 一誠

清水 栄一

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に関する方針等は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案するとともに、会社法第340条第1項等への抵触の有無等も考慮し、選定することとしております。

カ．監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人を評価するための具体的な基準を作成しておりませんが、定期的に監査法人と情報交換を行い、また、監査法人から監査結果の報告を受けるなどして、職務の実施状況の把握をしており、現在の監査法人は独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,500	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,500	-	40,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

該当事項はありません。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

オ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(1954年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加するとともに、会計専門誌を購読し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 10,089,910	1 12,139,597
売上原価	2 8,654,979	2 9,954,062
売上総利益	1,434,931	2,185,535
販売費及び一般管理費	3 1,031,148	3 1,019,053
営業利益	403,783	1,166,482
営業外収益		
受取利息	260	788
受取配当金	3,648	4,594
不動産賃貸料	70,212	13,633
助成金収入	52,303	6,433
保険解約返戻金	23,731	-
その他営業外収益	47,848	86,937
営業外収益合計	198,002	112,385
営業外費用		
支払利息	117,188	107,148
賃貸資産減価償却費	16,846	5,472
賃貸資産維持管理費	17,276	11,762
シンジケートローン手数料	42,911	-
その他営業外費用	47,951	14,292
営業外費用合計	242,172	138,674
経常利益	359,613	1,140,193
特別利益		
固定資産売却益	4 13,394	4 6,329
役員退職慰労引当金戻入額	30,731	-
新株予約権戻入益	12,194	-
受取保険金	-	15,781
補助金収入	7 370,920	7 177,023
特別利益合計	427,239	199,133
特別損失		
固定資産売却損	5 172	5 251
固定資産除却損	6 3,881	6 10,535
減損損失	8 72,116	-
投資有価証券売却損	-	245
投資有価証券評価損	4,104	10
和解金	14,000	-
特別損失合計	94,273	11,041
税金等調整前当期純利益	692,579	1,328,286
法人税、住民税及び事業税	28,125	26,720
法人税等調整額	256,860	65,411
法人税等合計	228,735	38,691
当期純利益	921,314	1,366,977
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,169	8,720
親会社株主に帰属する当期純利益	922,483	1,358,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	921,314	1,366,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	4,802
その他の包括利益合計	1,568	14,802
包括利益	921,882	1,371,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	923,051	1,363,059
非支配株主に係る包括利益	1,169	8,720

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,184	1,166,959	4,441,130	37,414	2,283,401
会計方針の変更による累積的影響額			18,165		18,165
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028,184	1,166,959	4,459,296	37,414	2,301,567
当期変動額					
新株の発行	1,350,000	1,350,000			2,700,000
新株の発行（新株予約権の行使）	44,001	44,001			88,003
自己株式の取得				249,578	249,578
自己株式の処分		31,991		284,337	252,345
自己株式の消却		2,655		2,655	-
減資	2,412,186	2,412,186			-
欠損填補		4,856,402	4,856,402		-
親会社株主に帰属する当期純利益			922,483		922,483
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,018,184	1,084,861	5,778,885	37,414	3,713,254
当期末残高	10,000	82,098	1,319,589	-	1,411,687

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,661	15,661	12,194	52,194	2,203,352
会計方針の変更による累積的影響額					18,165
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,661	15,661	12,194	52,194	2,221,518
当期変動額					
新株の発行					2,700,000
新株の発行（新株予約権の行使）					88,003
自己株式の取得					249,578
自己株式の処分					252,345
自己株式の消却					-
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					922,483
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	568	12,194	1,169	12,795
当期変動額合計	568	568	12,194	1,169	3,700,458
当期末残高	16,229	16,229	-	51,025	1,478,941

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	82,098	1,319,589	-	1,411,687
当期変動額					
自己株式の取得				17,666	17,666
親会社株主に帰属する当期純利益			1,358,257		1,358,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,358,257	17,666	1,340,591
当期末残高	10,000	82,098	2,677,846	17,666	2,752,278

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,229	16,229	51,025	1,478,941
当期変動額				
自己株式の取得				17,666
親会社株主に帰属する当期純利益				1,358,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,802	4,802	8,720	13,522
当期変動額合計	4,802	4,802	8,720	1,354,113
当期末残高	21,031	21,031	59,745	2,833,054

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,282,077	2 4,074,393
受取手形及び売掛金	1, 4 717,926	1, 4 1,154,964
棚卸資産	3 851,249	3 905,093
未収入金	25,024	15,488
その他流動資産	124,075	90,194
貸倒引当金	3,723	3,858
流動資産合計	4,996,628	6,236,274
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,764,491	15,082,289
減価償却累計額	13,241,362	13,429,599
船舶（純額）	2 523,129	2 1,652,690
建物	12,520,278	12,528,927
減価償却累計額	10,031,761	10,137,110
建物（純額）	2 2,488,517	2, 8 2,391,817
構築物	2,256,581	2,264,560
減価償却累計額	2,116,861	2,129,872
構築物（純額）	2 139,720	2 134,688
機械及び装置	407,724	431,539
減価償却累計額	366,243	369,704
機械及び装置（純額）	41,481	61,835
車両及び運搬具	2,495,507	2,638,222
減価償却累計額	2,375,764	2,365,058
車両及び運搬具（純額）	119,743	273,164
器具及び備品	2,471,402	2,521,772
減価償却累計額	2,275,228	2,302,940
器具及び備品（純額）	2, 8 196,174	2, 8 218,832
リース資産	132,132	132,132
減価償却累計額	110,684	116,268
リース資産（純額）	21,448	15,864
土地	2 1,674,872	2 1,698,031
建設仮勘定	939,138	57,180
有形固定資産合計	6,144,223	6,504,101
無形固定資産		
のれん	-	256,880
リース資産	3,013	947
その他無形固定資産	8 95,671	123,348
無形固定資産合計	98,684	381,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	120,526	122,997
出資金	11,432	12,274
長期前払費用	315,341	321,083
差入保証金	38,091	50,201
繰延税金資産	318,649	377,088
その他長期資産	29,169	33,780
貸倒引当金	2,142	2,353
投資その他の資産合計	831,066	915,070
固定資産合計	7,073,973	7,800,346
繰延資産		
社債発行費	389	166
繰延資産合計	389	166
資産合計	12,070,990	14,036,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	321,589	397,651
1年内返済予定の長期借入金	2,231,388	2,960,748
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	104,383	234,281
リース債務	8,512	6,281
未払費用	216,295	245,807
未払法人税等	9,459	24,960
未払消費税等	112,764	182,551
賞与引当金	32,589	69,745
その他流動負債	206,335	170,073
流動負債合計	1,243,314	1,958,832
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2,980,039,002	2,977,717,605
役員退職慰労引当金	4,113	1,860
退職給付に係る負債	995,909	1,091,233
特別修繕引当金	207,822	327,987
資産除去債務	28,787	29,376
リース債務	19,408	13,126
繰延税金負債	25,666	21,178
その他固定負債	8,027	42,535
固定負債合計	9,348,735	9,244,900
負債合計	10,592,049	11,203,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	82,098	82,098
利益剰余金	1,319,589	2,677,846
自己株式	-	17,666
株主資本合計	1,411,687	2,752,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,229	21,031
その他の包括利益累計額合計	16,229	21,031
非支配株主持分	51,025	59,745
純資産合計	1,478,941	2,833,054
負債純資産合計	12,070,990	14,036,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	692,579	1,328,286
減価償却費	435,428	564,232
減損損失	72,117	-
受取保険金	-	15,781
保険解約返戻金	23,731	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	245
新株予約権戻入益	12,194	-
和解金	14,000	-
補助金収入	370,920	177,023
役員退職慰労引当金戻入額	30,731	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	948	346
社債発行費償却	5,652	223
受取利息及び受取配当金	3,908	5,382
支払利息	117,188	107,148
売上債権の増減額（は増加）	28,129	412,923
棚卸資産の増減額（は増加）	8,365	52,008
仕入債務の増減額（は減少）	33,152	62,594
のれん償却額	-	6,587
賞与引当金の増減額（は減少）	13,784	37,156
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	58,510	91
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	28,141	95,324
特別修繕引当金の増減額（は減少）	84,981	120,164
投資有価証券評価損益（は益）	4,104	10
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	13,222	6,078
有形及び無形固定資産除却損	3,881	10,535
未収消費税等の増減額（は増加）	81,236	1,170
未払消費税等の増減額（は減少）	28,208	67,382
その他	83,927	60,451
小計	1,093,334	1,790,227
利息及び配当金の受取額	3,908	5,382
利息の支払額	120,150	106,792
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	72,720	11,219
保険金の受取額	23,731	15,781
補助金の受取額	370,920	177,023
和解金の支払額	24,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,275,023	1,870,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	834	894
投資有価証券の売却による収入	111	4,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	900
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,040,668	853,867
有形及び無形固定資産の売却による収入	13,816	18,904
補助金収入	1,270	7,177
定期預金の預入による支出	167,400	125,900
定期預金の払戻による収入	187,094	206,000
長期貸付金の回収による収入	1,088	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,005,523	744,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	81,680	-
短期借入金の返済による支出	121,280	282,052
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,984	8,512
長期借入れによる収入	4,489,074	293,964
長期借入金の返済による支出	5,756,312	239,266
社債の償還による支出	462,080	-
株式の発行による収入	2,788,004	-
自己株式の取得による支出	249,578	17,666
自己株式の売却による収入	252,345	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,007,869	253,532
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,277,369	872,416
現金及び現金同等物の期首残高	1,878,154	3,155,523
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,155,523	1 4,027,939

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 11社

当期 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、当社の連結子会社であった佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社、佐渡汽船商事株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度より、連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社が佐渡急送株式会社の株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社である佐渡急送株式会社の決算日を3月20日から12月31日に変更しております。同社のみなし取得日を2023年6月30日としているため、2023年7月1日から2023年12月31日までの6か月間を連結しております。

3 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3 ~ 20年

建物 8 ~ 50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

八 役員退職慰労引当金

一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

二 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 海運業に係る収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

ロ 海運業に係る費用

すべての費用は発生都度、経過期間に応じて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	318,649	377,088

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当社グループの事業計画を基礎として決定しております。

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、当社グループ航路の旅客・航送輸送量であります。新型コロナウイルス感染症の影響は5類移行により薄らいであり、当該輸送量はコロナ禍前の水準までは戻らないものの、2023年の輸送実績は上回るとの見込みに基づいております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額及び退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付費用	173,291千円	248,428千円
特別修繕引当金繰入額	84,980	120,164
賞与引当金繰入額	29,645	63,747
計	287,916	432,339

3 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	73,814千円	29,676千円
従業員給与・賞与	347,473	432,200
賞与引当金繰入額	2,944	5,998
退職給付費用	19,745	27,385
役員退職慰労引当金繰入額	3,739	1,163
福利厚生費	70,521	74,479
光熱・消耗品費	43,075	50,707
租税公課等	80,465	70,759
資産維持費	17,557	6,593
減価償却費	40,953	43,801
のれん償却費	-	6,587
その他	330,862	269,705
計	1,031,148	1,019,053

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両及び運搬具	12,030千円	4,420千円
機械及び装置	1,363	1,908
計	13,394	6,329

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両及び運搬具	172千円	249千円
土地	-	1
計	172	251

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	3,155千円	4,040千円
構築物	22	-
車両及び運搬具	5	721
機械及び装置	0	-
器具及び備品	504	785
その他除却損	192	4,989
計	3,881	10,535

「その他除却損」は既存設備の撤去費用等であります。

7 主要な補助金収入の内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

上越市より、佐渡市の小木港及び上越市の直江津港を結ぶ定期旅客航路の維持確保として「小木直江津航路維持確保支援金」213,246千円、国土交通省「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」として5,109千円、「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」として74,441千円(うち740千円については設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とで相殺)、新潟県「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」として5,109千円及び73,701千円をそれぞれ受領したことから、371,607千円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

国土交通省の「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」90,567千円及び新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」90,307千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち3,995千円については設備に対する補助金であることから、国庫補助金受増益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の176,880千円を補助金収入として計上しております。

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県上越市	遊休資産	土地	8,918千円
新潟県新潟市	遊休資産	建物	4,473千円
新潟県佐渡市	遊休資産	建物	3,474千円
新潟県上越市	遊休資産	建物	40,150千円
新潟県長岡市	遊休資産	建物	58千円
新潟県佐渡市	遊休資産	構築物	2,470千円
新潟県上越市	遊休資産	構築物	12,570千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地及び建物の一部については第三者による合理的に算定された評価額等から処分費用見込額を控除して算定しており、その他の資産については他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,071千円	7,286千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,071	7,286
税効果額	1,503	2,484
その他有価証券評価差額金	568	4,802
その他の包括利益合計	568	4,802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3	17,006,947	87,498,278	50,811,759	53,693,466
A種種類株式 (注) 4	-	26,195,000	-	26,195,000
B種種類株式 (注) 5	-	1,500	-	1,500
合計	17,006,947	113,694,778	50,811,759	79,889,966
自己株式				
普通株式 (注) 1. 6	103,398	8,318,822	8,422,220	-
合計	103,398	8,318,822	8,422,220	-

- (注) 1. 当社は2022年5月10日付で普通株式270,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 当社は2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。
 3. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加33,805,000株、株式分割による増加50,759,812株、新株予約権の行使による増加2,933,466株であります。普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少10,701株、株式併合による減少50,801,058株であります。
 4. A種種類株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 5. B種種類株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 6. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加273株(株式併合前273株)、株式併合による1株未満の端数の買取りによる増加8,318,549株であります。普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少10,701株、自己株式の売却による減少8,411,519株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第9回新株予約権(注)1	普通株式	-	15,000,000	-	15,000,000	-
	第10回新株予約権(注)2	普通株式	-	50,801,246	50,801,246	-	-
合計		普通株式	-	65,801,246	50,801,246	15,000,000	-

(注)1. 第9回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第10回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第10回新株予約権の減少は、新株予約権の行使及び権利行使期間終了に伴う減少であります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,693,466	-	-	53,693,466
A種種類株式	26,195,000	-	-	26,195,000
B種種類株式	1,500	-	-	1,500
合計	79,889,966	-	-	79,899,966
自己株式				
普通株式(注)	-	589,301	-	589,301
合計	-	589,301	-	589,301

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第9回新株予約権	普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000	-
合計		普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000	-

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 担保又は財団抵当に供している資産
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	5,652千円	5,652千円
船舶	436,901	458,939
建物	2,073,920	2,033,080
土地	1,483,977	1,484,004
計	4,000,452	3,981,675

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	2,566,443千円	2,652,807千円
計	2,566,443	2,652,807

- 3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貯蔵品	822,245千円	871,460千円
商品	27,465	31,283
原材料	1,539	2,350
計	851,249	905,093

- 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	512千円	3,255千円

- 5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,063千円	3,568千円

6 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
小木観光株式会社	- 千円	28,210千円
株式会社佐渡歴史伝説館	-	27,494
計	-	55,704

7 当座貸越契約

当社及び当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	550,000	550,000

8 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物	- 千円	13,964千円
器具及び備品	739	3,995
計	739	17,959

無形固定資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ソフトウェア	1,349千円	- 千円
計	1,349	-

9 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日)

当連結会計年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

当連結会計年度(2023年12月31日)

当連結会計年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。

・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入（営業外収益及び特別利益）、助成金収入（営業外収益及び特別利益）を加算した額を指す。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	3,282,077千円	4,074,393千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	126,554	46,454
現金及び現金同等物	3,155,523	4,027,939

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア.有形固定資産 車両及び運搬具、器具及び備品であります。

イ.無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	22,862	22,862
1年超	26,673	3,811
合計	49,535	26,673

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、その他の債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	65,195	65,195	-
資産計	65,195	65,195	-
(1) 社債	20,000	19,984	16
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,270,390	8,255,065	15,325
負債計	8,290,390	8,275,049	15,341

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	72,480	72,480	-
資産計	72,480	72,480	-
(1) 社債 (1年以内返済予定のものを含む)	20,000	19,984	16
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	8,325,088	8,332,640	7,552
負債計	8,345,088	8,352,624	7,536

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	55,331	50,516

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,282,077	-	-	-
受取手形及び売掛金	717,926	-	-	-
未収入金	25,024	-	-	-
合計	4,025,027	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,074,393	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,154,964	-	-	-
未収入金	15,488	-	-	-
合計	5,244,845	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	-	-	-
長期借入金	231,388	557,398	493,469	467,136	3,787,343	2,733,655
合計	231,388	577,398	493,469	467,136	3,787,343	2,733,655

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	607,483	513,197	498,484	3,821,063	180,207	2,704,654
合計	627,483	513,197	498,484	3,821,063	180,207	2,704,654

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	65,195	-	-	65,195
資産計	65,195	-	-	65,195

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	72,480	-	-	72,480
資産計	72,480	-	-	72,480

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,984	-	19,984
長期借入金 （1年以内返済予定のものを含む）	-	8,255,065	-	8,255,065
負債計	-	8,275,049	-	8,275,049

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年以内返済予定のものを含む）	-	19,984	-	19,984
長期借入金 （1年以内返済予定のものを含む）	-	8,332,640	-	8,332,640
負債計	-	8,352,624	-	8,352,624

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,852	21,580	25,272
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,852	21,580	25,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,342	18,987	645
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,342	18,987	645
合計		65,194	40,567	24,627

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,480	40,567	31,913
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,480	40,567	31,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		72,480	40,567	31,913

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	4,670	-	245

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

有価証券について4,104千円(その他有価証券の非上場株式4,104千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、清算を予定している投資先については、投資先の残余財産の分配見込額を基に減損額を算出しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

有価証券について10千円(その他有価証券の非上場株式10千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,024,048千円	995,909千円
退職給付費用	189,363	274,182
退職給付の支払額	123,370	95,278
中小企業退職金共済制度への拠出額	94,132	83,580
退職給付に係る負債の期末残高	995,909	1,091,233

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,922,183千円	2,052,412千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	926,274	961,179
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	995,909	1,091,233
退職給付に係る負債	995,909	1,091,233
連結貸借対照表に計上された負債の純額	995,909	1,091,233

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度189,363千円 当連結会計年度274,182千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	12,194	-

(注) 2022年3月15日をもって、ストック・オプションの付与対象者全員が権利放棄を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	582千円	1,843千円
未払事業所税	3,151	3,666
賞与引当金	11,075	23,776
未払従業員給与	32,173	48,475
役員退職給与引当金	1,402	634
退職給付に係る負債	341,325	372,738
特別修繕引当金	17,711	33,558
株式評価損	6,508	6,470
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	370,464	348,511
減損損失(土地)	75,507	75,507
税務上繰越欠損金(注)1	1,863,185	1,392,880
その他	78,365	68,774
繰延税金資産の合計	2,801,453	2,376,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,647,864	1,086,876
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	787,472	871,780
評価性引当額の合計	2,435,336	1,958,656
繰延税金負債との相殺	47,468	41,091
繰延税金資産の連結貸借対照表計上額	318,649	377,088
繰延税金負債		
未収事業税	1,764千円	1,133千円
前払中退共掛金	12,716	-
連結子会社の資産に係る時価評価差額	50,257	50,257
その他有価証券評価差額金	8,395	10,879
繰延税金資産との相殺	47,468	41,091
繰延税金負債の連結貸借対照表計上額	25,666	21,178

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	5,013	10,496	95,001	54,202	8,917	1,689,554	1,863,185
評価性引当額	5,013	10,496	24,844	23,649	8,917	1,574,943	1,647,864
繰延税金資産(2)	-	-	70,156	30,552	-	114,611	215,320

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	2,748	12,948	21,734	8,917	-	1,346,531	1,392,880
評価性引当額	2,748	12,948	21,734	8,917	-	1,040,527	1,086,876
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	306,004	306,004

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.09%	34.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.20
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.67	0.03
住民税均等割	0.45	0.18
評価性引当額の減少	67.53	35.89
その他	1.23	1.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.02	2.91

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社及び佐渡汽船商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年1月1日付けで吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

被結合当事企業の名称及び事業の内容

佐渡汽船シップマネジメント株式会社：船舶管理業
佐渡汽船シップメンテナンス株式会社：船舶修繕業
佐渡汽船観光株式会社：旅行業、貸自動車業
佐渡汽船商事株式会社：売店・飲食業

企業結合日

2023年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、佐渡汽船シップマネジメント株式会社、佐渡汽船シップメンテナンス株式会社、佐渡汽船観光株式会社及び佐渡汽船商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

結合後企業の名称

佐渡汽船株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループは2022年3月に株式会社みちのりホールディングスからの出資を通じた経営支援を受けております。これ以降、当社グループではグループ経営を徹底しグループ全体の事業再建・価値向上を図ってまいりました。この経営方針に基づき、当社グループの経営管理機能効率化及び意思決定の迅速化を目的として本吸収合併を行っております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：佐渡急送株式会社

事業の内容：一般貨物自動車運送業

企業結合を行った理由

子会社である佐渡汽船運輸株式会社との連携による一般貨物自動車運送分野における業容拡大を図るため。

企業結合日

2023年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社である佐渡汽船運輸株式会社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,000千円

取得原価 5,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,449千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

263,467千円

発生原因

取得原価が企業結合日の時価純資産を上回ったため、超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行います。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 30,499千円

固定資産 51,863

資産合計 82,362

流動負債 25,276

固定負債 311,365

負債合計 336,641

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 6,440千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 10,333千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	317,956	283,819
期中増減額	34,137	13,311
期末残高	283,819	270,508
期末時価	301,091	299,719

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少及び減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、賃貸面積の減少及び減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
貨物運賃	923,256	-	-	923,256
自動車航送運賃	2,415,707	-	-	2,415,707
旅客運賃	3,494,889	-	-	3,494,889
貨物陸送	1,466,719	-	-	1,466,719
その他	1,253,817	230,826	93,121	1,577,764
顧客との契約から生じる収益	9,554,388	230,826	93,121	9,878,335
その他の収益	120,279	-	91,296	211,575
外部顧客への売上高	9,674,667	230,826	184,417	10,089,910

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
貨物運賃	977,847	-	-	977,847
自動車航送運賃	2,762,464	-	-	2,762,464
旅客運賃	4,335,239	-	-	4,335,239
貨物陸送	1,674,713	-	-	1,674,713
その他	1,425,798	313,527	107,905	1,847,230
顧客との契約から生じる収益	11,176,061	313,527	107,905	11,597,493
その他の収益	428,145	-	113,959	542,104
外部顧客への売上高	11,604,206	313,527	221,864	12,139,597

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形及び売掛金に、契約負債はその他流動負債にそれぞれ含まれています。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	689,797	717,926
契約負債	18,165	19,088

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,165千円であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	717,926	1,154,964
契約負債	19,088	23,022

契約負債は、役務の提供の完了前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,088千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島～本土間の人流・物流とこれに付帯するサービスを主たる業務としております。そのため、当社グループは、サービス別の「海陸輸送」、「観光」及び「不動産・施設管理」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
海陸輸送	旅客・自動車・貨物の輸送サービス等
観光	主に観光客を対象とした、観光施設、売店・飲食、宿泊サービス
不動産・施設管理	不動産賃貸、有料駐車場サービス、ビル管理、清掃サービス

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、2022年3月に株みちのりホールディングスによる出資を通じた経営支援を受けて以降、グループ経営を徹底し、グループ全体の事業再建・価値向上を図っており、この経営方針に基づき2023年1月に当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である佐渡汽船シップマネジメント㈱、佐渡汽船シップメンテナンス㈱、佐渡汽船商事㈱及び佐渡汽船観光㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これを機に、当社グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制等の実態を踏まえ、報告セグメントを「海陸輸送」、「観光」及び「不動産・施設管理」の3つに変更することが適切であると判断いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
売上高				
外部顧客への売上高	9,674,667	230,826	184,417	10,089,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,310	13,028	157,671	177,009
計	9,680,977	243,854	342,088	10,266,919
セグメント利益又は損失()(注)	433,240	40,682	12,850	405,408
セグメント資産	11,863,929	246,220	302,824	12,412,973
その他の項目				
減価償却費	420,258	6,690	8,480	435,428
特別利益	383,114	-	-	383,114
減損損失	72,116	-	-	72,116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,029,743	2,492	441	1,032,676

(注) セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	
売上高				
外部顧客への売上高	11,604,206	313,527	221,864	12,139,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,251	20,904	192,184	221,339
計	11,612,457	334,431	414,048	12,360,936
セグメント利益又は損失()(注)	1,136,927	12,759	43,524	1,167,692
セグメント資産	13,817,397	268,434	366,160	14,451,991
その他の項目				
減価償却費	541,366	7,513	15,353	564,232
特別利益	177,023	-	-	177,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,186,203	22,945	1,445	1,210,593

(注) セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,266,919	12,360,936
セグメント間取引消去	177,009	221,339
連結財務諸表の売上高	10,089,910	12,139,597

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	405,408	1,167,692
セグメント間取引消去	1,625	1,210
連結財務諸表の営業利益	403,783	1,166,482

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,412,973	14,451,991
全社資産（注）	131,958	135,271
セグメント間相殺消去	473,941	550,476
連結財務諸表の資産合計	12,070,990	14,036,786

（注） 全社資産は、主に当社における長期投資資金（投資有価証券）であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	435,428	564,232	-	-	435,428	564,232
特別利益	383,114	177,023	-	-	383,114	177,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,032,676	1,210,593	-	-	1,032,676	1,210,593

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	海陸輸送	観光	不動産・施設管理	合計
当期償却額	6,587	-	-	6,587
当期末残高	256,880	-	-	256,880

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社みちのりホールディングス	東京都千代田区	301,500	公共交通に関する人材投入型経営支援	被所有 直接 78.45	業務委託 役員の兼任 1名	自己株式売却 (注)1	250,687	-	-
主要株主	新潟県	新潟県新潟市	-	地方公共団体	被所有 直接 10.06	港湾施設の賃借	補助金受入 (注)2	78,810	-	-

(注)1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、売却価額については、ディスカウント・キャッシュ・フロー法による株式価値の算定結果及び第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考に決定しております。

2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

3. 株式会社みちのりホールディングスは、2022年3月31日に行った第三者割当有償増資により、当社の親会社になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	新潟県	新潟県新潟市	-	地方公共団体	被所有 直接 10.17	港湾施設の賃借	補助金受入 (注)1	90,307	-	-

(注)1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。なお、補助金受入については、新潟県補助金等交付規則等に基づいております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みちのりホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	26.59円	52.22円
1株当たり当期純利益	21.07円	25.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 当社は、2022年5月10日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式併合を行い、2022年6月29日付で普通株式1株につき270,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益(千円)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益	922,483	1,358,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	922,483	1,358,257
普通株式の期中平均株式数(株)	43,792,354	53,648,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な子会社同士の合併)

当社の子会社である佐渡汽船運輸株式会社及び佐渡急送株式会社は、2023年10月27日開催の取締役会において、佐渡汽船運輸株式会社を吸収合併存続会社、佐渡急送株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年1月1日付けで吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

グループ経営の効率化による収益性の向上と、機動的な組織体制を構築し、職場環境等の改善を図るため、本吸収合併を行うことといたしました。

(2) 合併の要旨

合併の日程

吸収合併決議取締役会	2023年10月27日
吸収合併契約締結日	2023年10月27日
効力発生日	2024年1月1日

合併の方式

佐渡汽船運輸株式会社を存続会社、佐渡急送株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

合併に係る割当ての内容

佐渡急送株式会社は、佐渡汽船運輸株式会社の完全子会社であるため、本吸収合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(3) 被結合企業の概要

佐渡急送株式会社：一般貨物自動車運送業

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐渡汽船(株)	佐渡汽船観光(株) 第1回無担保社債	2019.9.25	20,000 (-)	20,000 (20,000)	0.30	なし	2024.9.25
合計	-	-	20,000 (-)	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である佐渡汽船観光株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、その社債を継承しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	231,388	607,483	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,512	6,281	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,039,002	7,717,605	1.28	2025年1月 ~2037年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,407	13,126	-	2027年6月 ~2028年3月
合計	8,298,309	8,344,495	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン1,440,000千円が含まれております。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	513,197	498,484	3,821,063	180,207
リース債務	4,849	4,973	3,136	169

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	923,256	977,847
自動車航送運賃	2,415,707	2,762,464
船客運賃	3,494,889	4,335,239
運賃合計	6,833,853	8,075,551
その他海運業収益	150,252	408,189
海運業収益合計	6,984,106	8,483,741
海運業費用		
運航費		
貨物費	329,547	274,563
船客費	389,260	384,691
燃料費	42,488	1,522,775
港費	2,042	28,661
運航委託手数料	1,343,135	-
その他運航費	507,756	224,565
運航費合計	4,702,231	2,435,256
船費		
船員費	85,968	1,235,076
退職給付費用	3,965	56,917
船舶消耗品費	4,560	33,466
船舶保険料	4,721	130,475
船舶修繕費	71,599	744,268
特別修繕引当金繰入額	84,980	120,164
船舶減価償却費	57,852	188,236
その他船費	9,313	40,514
船費合計	322,962	2,549,119
事業所費用		
従業員給与	562,910	967,983
賞与引当金繰入額	5,279	8,421
退職給付費用	10,697	12,057
福利厚生費	105,534	139,890
通信費	15,143	14,027
水道光熱費	79,995	87,688
資産維持費	206,744	212,112
減価償却費	165,992	141,941
事業所費用合計	1,152,298	1,584,123
海運業費用合計	6,177,492	6,568,499
海運業利益	806,614	1,915,241

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他事業収益		
自動車事業収益	172,633	142,527
旅行業収益	262,249	461,711
商事事業収益	-	808,918
不動産賃貸事業収益	-	57,864
その他事業収益合計	434,882	1,471,021
その他事業費用		
自動車事業費用	158,990	143,607
旅行業費用	235,408	526,197
商事事業費用	-	751,973
不動産賃貸事業費用	-	16,593
その他事業費用合計	394,399	1,438,372
その他事業利益	40,483	32,649
営業総利益	847,097	1,947,891
一般管理費		
役員報酬	29,776	20,962
従業員給与	137,375	302,774
賞与引当金繰入額	1,014	5,854
退職給付費用	6,825	16,803
福利厚生費	28,555	52,428
旅費・交通費	2,234	2,793
通信費	2,669	2,723
光熱・消耗品費	23,658	36,461
租税公課	63,683	59,163
資産維持費	23,346	26,326
減価償却費	20,333	25,660
交際費	796	1,414
会費・寄付金	1,051	1,228
貸倒引当金繰入額	25	12,439
その他一般管理費	263,876	184,993
一般管理費合計	605,224	752,030
営業利益	241,872	1,195,860
営業外収益		
受取利息	10	1,675
受取配当金	36,431	4,593
不動産賃貸料	103,909	10,902
その他営業外収益	62,549	69,363
営業外収益合計	202,900	86,534
営業外費用		
支払利息	109,247	101,307
賃貸資産減価償却費	7,567	5,472
賃貸資産維持管理費	15,828	11,936
社債利息	554	60
社債発行費償却	5,428	222
関係会社事業損失引当金繰入額	11,656	10,824
シンジケートローン手数料	42,911	-
その他営業外費用	39,514	12,065
営業外費用合計	232,707	141,889
経常利益	212,065	1,140,506

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8,017	2 2,415
新株予約権戻入益	12,194	-
抱合せ株式消滅差益	-	155,635
補助金収入	5 370,920	5 177,023
受取保険金	-	14,013
特別利益合計	391,131	349,087
特別損失		
固定資産売却損	3 171	3 250
固定資産除却損	4 643	4 11,756
減損損失	72,116	-
投資有価証券売却損	-	245
投資有価証券評価損	4,104	10
関係会社株式評価損	8,310	3,990
和解金	14,000	-
特別損失合計	99,345	16,252
税引前当期純利益	503,851	1,473,340
法人税、住民税及び事業税	335	330
法人税等調整額	245,105	60,874
法人税等合計	244,769	60,544
当期純利益	748,621	1,533,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	1,028,184	1,097,896	409	1,098,305	125,000	4,981,402	4,856,402	2,655	2,732,568
会計方針の変更による累積的影響額						18,165	18,165		18,165
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028,184	1,097,896	409	1,098,305	125,000	4,999,567	4,874,567	2,655	2,750,733
当期変動額									
新株の発行	1,350,000	1,350,000		1,350,000					2,700,000
新株の発行（新株予約権の行使）	44,001	44,001		44,001					88,003
自己株式の取得				-				252,359	252,359
自己株式の処分			14	14				252,359	252,345
自己株式の消却			2,655	2,655				2,655	-
減資	2,412,186	2,491,898	4,904,084	2,412,186					-
欠損填補			4,856,402	4,856,402		4,856,402	4,856,402		-
当期純利益				-		748,621	748,621		748,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	1,018,184	1,097,896	45,011	1,052,884	-	5,605,023	5,605,023	2,655	3,536,610
当期末残高	10,000	-	45,421	45,421	125,000	605,455	730,455	-	785,876

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,214	15,214	12,194	2,705,159
会計方針の変更による累積的影響額				18,165
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,214	15,214	12,194	2,723,324
当期変動額				
新株の発行				2,700,000
新株の発行（新株予約権の行使）				88,003
自己株式の取得				252,359
自己株式の処分				252,345
自己株式の消却				-
減資				-
欠損填補				-
当期純利益				748,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	184	12,194	12,010
当期変動額合計	184	184	12,194	3,524,600
当期末残高	15,398	15,398	-	801,275

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	-	45,421	45,421	125,000	605,455	730,455	-	785,876
当期変動額									
自己株式の取得								17,666	17,666
当期純利益						1,533,885	1,533,885		1,533,885
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,533,885	1,533,885	17,666	1,516,218
当期末残高	10,000	-	45,421	45,421	125,000	2,139,340	2,264,340	17,666	2,302,095

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,398	15,398	801,275
当期変動額			
自己株式の取得			17,666
当期純利益			1,533,885
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,707	4,707	4,707
当期変動額合計	4,707	4,707	1,520,926
当期末残高	20,106	20,106	2,322,201

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,291,872	3,686,094
受取手形	2,327	-
海運業未収金	4,444,139	4,812,675
その他事業未収金	4,27,561	4,52,625
貯蔵品	747,089	820,458
商品	-	22,756
前払費用	21,361	28,982
代理店債権	554	2,944
未収入金	4,33,585	4,16,137
その他流動資産	4,30,019	4,124,775
貸倒引当金	355	12,499
流動資産合計	3,598,155	5,554,950
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,764,271	15,082,069
減価償却累計額	13,241,141	13,429,378
船舶(純額)	1,523,129	1,652,691
建物	8,957,009	9,533,367
減価償却累計額	7,101,097	7,571,244
建物(純額)	1,855,911	1,962,122
構築物	1,866,248	1,874,222
減価償却累計額	1,753,174	1,762,302
構築物(純額)	1,113,073	1,111,920
機械及び装置	22,951	16,516
減価償却累計額	18,889	13,500
機械及び装置(純額)	4,061	3,016
車両及び運搬具	701,279	711,943
減価償却累計額	648,337	625,298
車両及び運搬具(純額)	52,942	86,644
器具及び備品	1,532,454	1,590,383
減価償却累計額	1,365,490	1,403,730
器具及び備品(純額)	1,166,963	1,186,652
リース資産	132,036	132,036
減価償却累計額	110,588	116,172
リース資産(純額)	21,448	15,864
土地	1,1,018,490	1,1,030,498
建設仮勘定	939,138	43,049
有形固定資産合計	4,695,159	5,092,459
無形固定資産		
ソフトウェア	52,887	46,908
電話加入権	16,279	16,376
リース資産	-	947
ソフトウェア仮勘定	-	37,671
無形固定資産合計	69,167	101,904

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	106,493	110,812
関係会社株式	677,153	633,215
出資金	4,687	4,698
長期前払費用	3 39,146	3 44,261
差入保証金	5,861	53,536
繰延税金資産	237,140	377,088
その他長期資産	1,110	21,879
貸倒引当金	52	262
投資その他の資産合計	1,071,541	1,245,228
固定資産合計	5,835,868	6,439,592
繰延資産		
社債発行費	-	165
繰延資産合計	-	165
資産合計	9,434,024	11,994,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4 430,981	4 366,802
その他事業未払金	4 25,160	4 68,772
1年内返済予定の長期借入金	-	1, 7 402,365
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	6,126	6,280
未払金	4 52,814	4 224,004
未払法人税等	335	165
未払費用	55,039	171,914
前受金	15,832	6,912
預り金	7,152	40,416
前受収益	2,418	749
代理店債務	4,203	1,079
賞与引当金	6,744	33,353
その他流動負債	4 113,381	4 81,334
流動負債合計	720,191	1,424,151
固定負債		
長期借入金	1, 7 7,270,800	1, 7 7,203,545
リース債務	18,281	13,126
退職給付引当金	144,432	598,349
特別修繕引当金	207,822	327,986
関係会社事業損失引当金	254,455	84,317
資産除去債務	14,904	15,207
その他固定負債	1,860	5,822
固定負債合計	7,912,557	8,248,355
負債合計	8,632,749	9,672,507

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	45,421	45,421
資本剰余金合計	45,421	45,421
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	605,455	2,139,340
利益剰余金合計	730,455	2,264,340
自己株式	-	17,666
株主資本合計	785,876	2,302,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,398	20,106
評価・換算差額等合計	15,398	20,106
純資産合計	801,275	2,322,201
負債純資産合計	9,434,024	11,994,709

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用してしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3 ~ 20年

建物 8 ~ 50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却してしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上してしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してしております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算してしております。

(4) 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上してしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上してしております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 海運業収益

海運業においては、運送約款等に基づき、顧客に対し旅客、自動車及び貨物の海上運送サービスを提供する義務を負っております。いずれも短期間に履行義務が充足されると判断し、顧客が乗船した時点で収益を認識しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	237,140	377,088

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運航委託手数料	3,431,135千円	- 千円
不動産賃貸料	59,713	385
計	3,490,848	385

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両及び運搬具	8,017千円	507千円
機械及び装置	-	1,908
計	8,017	2,415

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両及び運搬具	171千円	249千円
土地	-	1
計	171	250

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	- 千円	4,039千円
車両及び運搬具	-	705
器具及び備品	415	714
その他除却損	227	6,296
計	643	11,756

「その他除却損」は既存設備の撤去費用等であります。

5 主要な補助金収入の内訳

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

上越市より、佐渡市の小木港及び上越市の直江津港を結ぶ定期旅客航路の維持確保として「小木直江津航路維持確保支援金」213,246千円、国土交通省「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」として5,109千円、「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」として74,441千円(うち740千円については設備に対する補助金であるため国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とで相殺)、新潟県「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」として5,109千円及び73,701千円をそれぞれ受領したことから、371,607千円を特別利益として計上しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

国土交通省の「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金」90,567千円及び新潟県の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金」90,307千円を受領したことから、特別利益として計上しております。なお、受領した補助金のうち3,995千円については設備に対する補助金であることから、国庫補助金受贈益と固定資産圧縮損とを相殺し、相殺後の176,880千円を補助金収入として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保及び財団抵当に供している資産
 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
船舶	436,901千円	458,939千円
建物	1,734,653	1,824,364
土地	1,015,548	1,022,087
計	3,187,103	3,305,391

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	0	0
器具及び備品	0	0
計	0	0

上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	2,072,241千円	2,072,241千円
計	2,072,241	2,072,241

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	215千円	-千円

3 長期前払費用に関する事項

前事業年度(2022年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilバス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

当事業年度(2023年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilバス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

4 区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債
 資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
海運業未収金	33,447千円	36,263千円
その他事業未収金	56	445
未収入金	31,217	1,255
その他流動資産	994	93,392
計	65,716	131,356

負債

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
海運業未払金	292,233千円	31,629千円
その他事業未払金	17,788	17,726
未払金	277	426
その他流動負債	743	61
計	311,043	49,844

5 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	- 千円	13,964千円
器具及び備品	739	3,995
計	739	17,959

6 当座貸越契約

当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

7 財務制限条項

前事業年度(2022年12月31日)

当事業年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

当事業年度(2023年12月31日)

当事業年度の借入金のうち、当社の長期借入金4,216,114千円(シンジケートローン)には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づき、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が2期連続してマイナスでないこと。
- ・2025年12月に終了する期の決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る連結の損益に関して、2期連続してEBITDAが7億円を下回らないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、連結の損益計算書上の営業損益に減価償却費、その他償却費、補助金収入(営業外収益及び特別利益)、助成金収入(営業外収益及び特別利益)を加算した額を指す。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	677,153千円

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	633,215千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2,733千円	3,539千円
賞与引当金	2,299	11,370
未払従業員給与	12,505	35,494
退職給付引当金	49,237	204,714
特別修繕引当金	17,711	33,558
株式評価損	7,931	7,935
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	287,950	280,175
減損損失(土地)	63,557	70,096
投資有価証券	12,297	-
税務上繰越欠損金	1,625,469	1,210,931
その他	158,660	76,563
繰延税金資産の小計	2,240,355	1,934,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,410,148	904,927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	583,336	640,830
評価性引当額の合計	1,993,485	1,545,758
繰延税金資産の合計	246,870	388,621
繰延税金負債		
未収事業税	1,764千円	1,133千円
その他有価証券評価差額金	7,964	10,399
繰延税金負債の合計	9,729	11,533
繰延税金資産の純額	237,140	377,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.29	0.02
住民税均等割	0.07	0.02
評価性引当額の減少	80.90	30.35
子会社合併による影響	-	5.42
その他	0.02	2.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.49	4.10

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		新潟交通(株)	17,200	35,242
(株)エフエムラジオ新潟	480	24,000		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	4,800	18,408		
(株)BSNメディアホールディングス	6,000	9,300		
東北電力(株)	6,000	5,748		
万代島フロンティアカンパニー(株)	190	5,407		
新日本海フェリー(株)	10,000	5,000		
えちごトキめき鉄道(株)	200	1,670		
直江津タクシー(株)	660	1,320		
東日本旅客鉄道(株)	100	812		
その他(20銘柄)	55,834	3,902		
計		101,464	110,812	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	13,764,271	1,317,798	-	15,082,069	13,429,378	188,236	1,652,691
建物	8,957,009	629,508	53,150	9,533,367	7,571,244	107,573	1,962,122
構築物	1,866,248	7,974	0	1,874,222	1,762,302	9,127	111,920
機械及び装置	22,951	-	6,434	16,516	13,500	724	3,016
車両及び運搬具	701,279	90,373	79,709	711,943	625,298	35,748	86,644
器具及び備品	1,532,454	69,128	11,198	1,590,383	1,403,730	24,109	186,652
リース資産	132,036	-	-	132,036	116,172	5,583	15,864
土地	1,018,490	12,007	-	1,030,498	-	-	1,030,498
建設仮勘定	939,138	414,507	1,310,596	43,049	-	-	43,049
有形固定資産計	28,933,880	2,541,297	1,461,089	30,014,088	24,921,628	371,104	5,092,459
無形固定資産							
ソフトウェア	365,708	52,062	4,143	413,627	366,719	37,519	46,908
電話加入権	16,279	97	-	16,376	-	-	16,376
リース資産	76,270	10,330	-	86,600	85,652	2,066	947
その他無形固定 資産	-	37,671	-	37,671	-	-	37,671
無形固定資産計	458,257	100,161	4,143	554,275	452,371	39,585	101,904
長期前払費用	142,816 [23,182]	19,012 [17,592]	38,822 [11,041]	123,005 [29,733]	78,743	2,855	44,261 [29,733]
繰延資産							
社債発行費	80,259	1,112	-	81,371	81,205	222	165
繰延資産計	80,259	1,112	-	81,371	81,205	222	165

(注) 1. 当期増減の主なものは下記のとおりであります。

船舶	こがね丸、他	1,305,847千円
建物	佐渡汽船観光(株)、佐渡汽船商事(株)合併による増加	181,117千円
	古民家	29,279千円
	古民家補助金圧縮	13,964千円
車両及び運搬具	レンタカー	41,974千円
器具及び備品	PC等入替	15,388千円
ソフトウェア	基幹システム改修	16,831千円
建設仮勘定	中古CF購入関連	336,237千円
	中古CF購入関連	1,275,295千円
その他無形固定資産	次期基幹システム開発	28,930千円

2. 船舶のうち「おけさ丸」「ときわ丸」「つばさ」「あかね」及び「日海丸」については定額法により償却しております。

3. 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。

4. 長期前払費用の〔 〕内は内書きで、保険料及び社債発行保証料の期間配分等に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	355	12,499	-	355	12,499
貸倒引当金(固定)	52	295	84	-	262
賞与引当金	6,744	33,353	6,744	-	33,353
特別修繕引当金	207,822	120,164	-	-	327,986
関係会社事業損失引当金	254,455	10,824	-	180,963	84,317

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び債権の回収によるものであります。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、連結子会社の吸収合併に伴う戻入によるものであります。

【海運業収益及び費用明細表】

区分	項目	金額(千円)		
		前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
海運業収益	内航	運賃	6,833,853	8,075,551
		その他	150,252	408,189
	計	6,984,106	8,483,741	
海運業費用	内航	運航費	4,702,231	2,435,256
		船費	322,944	2,548,337
		他社委託手数料	-	-
		小蒸気船費	17	781
		事業所費用	1,152,298	1,584,123
		計	6,177,492	6,568,499
海運業利益		806,614	1,915,241	

(注) 当社は内航のみ営業致しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日	12月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取手数料 無料</p>																		
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページ（https://www.sadokisen.co.jp/）に掲載いたします。</p>																		
株主に対する特典	優待券 発行基準	5,000株以上の株主に対し、5,000株につき無記名式2点券1枚の割合で発行いたします。																	
	点数と等級	<p>(1) カーフェリーに乗船される場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道につき</th> <th>等級</th> <th>スイートルーム</th> <th>特等</th> <th>1等</th> <th>2等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>点数</td> <td>14点</td> <td>6点</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>スイートルーム、特等及び1等を希望され、各等級の点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(2) ジェットフォイルに搭乗される場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">片道につき</td> <td>2点 + 運賃・料金の3分の2相当額</td> </tr> <tr> <td>4点 + 運賃・料金の3分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>6点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) カーフェリー車両航送</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新潟航路</td> <td>14点</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両の長さは6m未満とします（運転手2等運賃含む）。また、点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。</p> <p>(注) 1 毎決算期を発行基準とします。 2 乗船有効期間は3月1日から翌年2月28日までとします（2024年度分）。 尚、下記の期間に乗船する乗船券との引換えは出来ません。 2024年4月27日（土）～2024年5月6日（月・祝） 2024年8月10日（土）～2024年8月15日（木）</p>	片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等		点数	14点	6点	4点	2点	片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額	6点	新潟航路
片道につき	等級	スイートルーム	特等	1等	2等														
	点数	14点	6点	4点	2点														
片道につき	2点 + 運賃・料金の3分の2相当額																		
	4点 + 運賃・料金の3分の1相当額																		
	6点																		
新潟航路	14点																		
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第161期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第162期中）（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）2023年10月2日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2023年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年3月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年10月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。